

平成29年宇治田原町予算特別委員会

平成29年3月21日

午前10時開議

議事日程(第2号)

- 日程第1 議案第7号 平成29年度宇治田原町一般会計予算
(建設事業部所管分)
- 日程第2 議案第24号 宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定
するについて
- 日程第3 議案第11号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第4 議案第12号 平成29年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第5 議案第7号 平成29年度宇治田原町一般会計予算
(教育委員会所管分)
- 日程第6 議案第13号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例を制定するについて
(学校教育課所管分)

1. 出席委員

委員長	11番	谷口	整	委員
副委員長	5番	浅田	晃弘	委員
	1番	谷口	重和	委員
	2番	松本	健治	委員
	3番	垣内	秋弘	委員
	4番	馬場	哉	委員
	6番	原田	周一	委員
	7番	山本	精	委員
	8番	藤本	英樹	委員
	9番	山内	実貴子	委員
	10番	今西	久美子	委員
	12番	田中	修	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西 谷 信 夫 君
副 町 長	田 中 雅 和 君
教 育 長	増 田 千 秋 君
総 務 部 長	久野村 観 光 君
建 設 事 業 部 長	野 田 泰 生 君
教 育 部 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	奥 谷 明 君
企画財政課課長補佐	矢 野 里 志 君
建 設 環 境 課 長	垣 内 清 文 君
建設環境課課長補佐	市 川 博 己 君
プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
プロジェクト推進課 課 長 補 佐	谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
産業観光課課長補佐	富 田 幸 彦 君
上 下 水 道 課 長	下 岡 浩 喜 君
学校教育課課長補佐	池 尻 一 広 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	下 岡 寛 史 君
社 会 教 育 課 長	岩 井 直 子 君
社会教育課課長補佐	塚 本 吏 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は12名でございます。定足数に達しておりますので、先週16日に引き続き予算特別委員会を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（谷口 整） それでは、日程第1、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。

建設事業部所管分の審査を行います。

当局より、新規事業、拡充事業等の主要な施策について概要説明を求めます。野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） それでは、建設事業部所管分の主な施策につきまして、主要事項調書によりご説明申し上げます。

まず、建設環境課所管分でございます。主要事項調書の37ページのほうをよろしくお願いいたします。

37ページ、公共交通利用推進事業でございます。

本事業につきましては、3月末開催予定の第4回宇治田原町地域公共交通検討委員会におきまして、今後の公共交通のあり方についての方針をいただく予定であります。その方針をもとに、路線バス、町営バスの利用推進を図るため、今後の公共交通体系について対策・検討を行うものでございます。

主な事業内容としましては、利用促進対策としまして、時刻表チラシの作成、利用推進イベントの開催、啓発グッズの配布、また、利用促進対策といたしまして、指針に基づく福祉バス等のルート及びダイヤの見直し、バス停サイン案検討や公共交通空白地への対策を考えてまいります。

また、福祉バスの利用制限撤廃や、それに伴う啓発も行ってまいり、今後の公共交通の運行体系を具体化していくものでございます。

参考に今までの取り組み経過を記載させていただいております。

続きまして、38ページをお願いいたします。

バスロケーションシステム導入支援事業でございます。

本事業につきましては、路線バス利用者の利便性向上のため、バス事業者、京都京阪バス株式会社でございますけれども、バス事業者が導入するバスロケーションシステム

にかかる費用の一部を、国、府、沿線市町で補助するものでございます。

当該システムは、スマートフォンなどでバスの位置情報を確認できるもので、バス停で待っているときなど、今どのあたりにいるのか確認できるというものでございます。

バスの運行は、道路事情や天候による影響が大きいものでございますので、バスの位置、到着予測時刻等の情報が確認でき、利用者が安心して路線バスを利用することができます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業でございます。

本事業につきましては、昨年度からの継続事業でございますが、補助金額に変更はありませんが、補助対象要件に関しまして要件緩和の拡充を行うものでございます。

現在まで問い合わせはあるものの補助申請はまだゼロ件の状況でございます。太陽光と蓄電池の同時新設は少ないこともあり、今回既に太陽光パネルのみ設置しているお家でもパネルを追加設置して、同時に蓄電池を施工する場合も補助対象となるよう4月に要綱を改正する予定でございます。

続きまして、41ページをお願いいたします。

宇治田原町ふれあい収集事業でございます。

本事業につきましては、家庭ごみをごみ収集ステーションに出すことが困難な世帯を対象に、週に一度訪問いたしましてごみを収集するものでございます。

対象者は、要件としまして、介護保険の要介護認定を受けられている方、または、身体障害者等級2級以上の障害者手帳の交付を受けられている障がい者の方で、みずからごみをごみ収集ステーションまで運び出すことが困難で支援を受けられない方となります。

対象者からの申請によりまして、ヒアリング等を町で実施いたしまして、可否を決定することになります。

収集の方法は、週に1回、分別していただいた全てのごみを玄関前などの指定した場所に出してもらっただけとなりまして、ご負担は軽減できるものと考えております。

収集体制といたしましては、通常収集の終了後、午後の4時から5時の間で清掃職員により行い、自宅訪問の際にはお声をかけるなど、コミュニケーションを図りたいと考えております。

続きまして、42ページをお願いいたします。

新市街地連絡道路整備事業でございます。

本事業につきましては、都市計画マスタープランで位置づけられているシビック交流ゾーンと既存集落を結ぶ道路の整備事業でございます。

国道307号と宇治田原山手線を結ぶ町道南北線と、町道6の1号線糠塚地区と南北線を結ぶ（仮称）町道贄田立川線、この2路線につきましてそれぞれの詳細設計及び用地買収について実施するものでございまして、シビック交流ゾーンの形成に取り組むものでございます。

続きまして、43ページのほうでございます。

京都やましろ茶いくるライン整備事業でございます。

お茶の京都のターゲットイヤーにおきまして、平成29年度でございますけれども、山城地域の日本遺産の拠点、お茶をめぐる自転車周遊コースの環境整備を京都府とともに取り組むもので、路面標示や看板にて周遊コースの案内をするものでございます。

日本茶800年の歴史散歩のサイクリングマップは、既に昨年3月に作成されまして、拠点周遊コースを茶いくるロードとして位置づけられておりまして、本町内分といたしましては、宇治川ラインの府道から国道307号を經由しまして、湯谷谷地区へ入り、宗円生家をめぐっていただき、再度国道へ出て、奥山田地区まで行くルートとなっております。

なお、国・府道のルートにつきましては、京都府で施工していただく予定でございます。スポーツサイクルの気持ちは高まってきておりまして、本事業によりましてサイクリストを安心して日本遺産の拠点まで誘導し、観光振興を図ろうとするものでございます。

続きまして、すみません、プロジェクト推進課分となります。

47ページをお願いいたします。

新庁舎建設事業でございます。

本事業につきましては、継続事業でございますけれども、概要説明のほうをさせていただきます。

平成29年度の主となる業務は、昨年の12月議会で補正計上いたしまして、明許繰越設定の議決をいただきました新庁舎の基本設計及び実施設計でございます。

今回、新年度予算に計上させていただきました当該事業につきましては、年度内に予定しております開発許可並びに土地収用法に伴う事業認定及び用地鑑定評価に係る手数料となっております。

参考に主要事項調書のほうでは、経過といたしまして、新庁舎建設に係るこれまでの取り組みと今後の予定を記載させていただいております。

続きまして、49ページをお願いいたします。

宇治田原山手線整備事業でございます。

こちらのほうも継続事業でございますけれども、当該事業につきましては、宇治田原山手線町都市計画決定部分の緑苑坂以北、宇治田原山手北線でございますけれども、この一部整備をネクスコ西日本に工事委託するものでございます。

昨年12月にネクスコ西日本と宇治田原山手線の工事負担割合等に関する基本協定を締結いたしました。その基本協定に基づく宇治田原山手線全体の工事委託に関する細目協定の締結議案を本議会にも提案しているところでございますけれども、その平成29年度実施分の工事委託をするものでございます。

ネクスコ西日本におきまして、宇治田原山手線延長1.2キロの一部土木工事を行う予定でございます。

なお、事業費につきましては、12月議会で追加補正のご可決いただきました事業費と、今回の事業費を合わせまして工事委託することとしております。

続きまして、産業観光課所管分となります。

50ページのほうをよろしくをお願いいたします。

町内雇用促進助成事業でございます。

本事業につきましては、拡充を行ったものでございます。

町内企業の雇用促進のため、事業者が町内在住者を正規雇用した場合に、1名につき20万円を事業者に交付しておりますが、この従前からの交付を基本枠といたしまして、これに拡充枠として正規雇用者が本町に転入し、3年を超えて継続勤務する場合に、当該雇用者の採用経費、転居費及び住居費用に係る経費の2分の1を移住促進対策といたしまして上乘せし、助成するものでございます。

企画財政課所管の移住定住促進奨励金と連携いたしまして事業に取り組んでまいります。

また、本事業に係ります改正条例につきましては、今回提案させていただいておりますので、当該条例の説明はまた後ほどさせていただきます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

お茶の京都推進事業でございます。

本事業につきましては、平成29年度がお茶の京都のターゲットイヤーとなっておりますので、本町としましては、日本緑茶発祥の地という歴史や、伝統ある宇治田原茶を広くPRし、お茶と通したさまざまな事業の取り組みにより、お茶の京都を推進し、地

域の活性化、進行を図ろうとするものでございます。

主な取り組みといたしまして、お茶の京都博で、記載ありませんが、事業費582万円、お茶の京都DMOで、事業費150万円、ふるさとまつり助成で、事業費230万円などとなっております。

事業の内容のほうでございますが、お茶の京都博につきまして、事業概要を説明させていただきます。この事業につきましては、府南部12市町村、山城地域のお茶を舞台といたしまして、京都府と関係市町が連携して行うセンターイベントと呼んでいる事業、そして、各市町村が運営主体となって行うエリアイベントと呼んでいる事業で、1年間を通じてお茶の京都博と銘打って府南部地域で事業に取り組むこととしております。

本町のエリアイベントといたしましては、全国、また世界からお茶の京都博に訪れる方を取り込んで、プロから初心者まで楽しめる全国茶香服大会を平成29年度末ごろに開催することとしております。

現在、京都府、町、町内の各種団体、活動者などによりまして連絡調整会議を構成いたしまして、企画内容の検討を始めておりまして、これから具体化を図ってまいります。

なお、このエリアイベントのほか、さくら福祉まつりや茶摘み体験交流会、宗円生家新茶まつり、ふるさとまつりなど現行の行祭事をお茶の京都博関連イベントと位置づけまして、本町の文化を観光客に広く知っていただく機会ともいたしまして、お茶の京都を盛り上げていきたいと考えております。

お茶の京都博は、間もなくオープニングを迎えます。4月1日土曜日、2日日曜日の両日、八幡市にある桂川、宇治川、木津川の三川合流地点、毎年桜でにぎわう背割堤公園におきまして、1万人の大茶会、さくら茶会と銘打ちまして、オープニングイベントがお茶の京都博ということでスタートすることとなっております。

続きまして、59ページのほうをよろしく願いいたします。

お茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。

本事業につきましては、観光振興計画の推進及び観光によるまちづくりの実現を図るために、町内の観光戦略拠点の整備を行うものでございます。

事業の内容ですが、永谷宗円生家の環境整備で、事業費こちらもすみません、記載ございませんが、予定予算では、生家の環境整備で、事業費500万円、西ノ山集団茶園ふれあい交流施設整備で、こちらのほう、事業費1,700万円となっております、宗円生家のほうでは、生家と東屋の傷んでいる屋根、カヤぶきなどの屋根の修復をいたします。

西ノ山集団茶園のところでは、集団茶園を一望できる場所を整備いたしまして、来訪者に立ち寄っていただき、お茶どころ宇治田原をアピールしようとするもので、観光バスも駐車できる駐車スペース、そして、茶畑を展望できるスペースの整備を行うものでございます。

また、本3月議会で追加計上を明繰設定させていただきました岩山茶工場のイノベーションも合わせまして取り組むこととしております。

最後でございますけれども、62ページのほうをよろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊事業でございます。

本事業につきましては、総務省所管の地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、地域住民と協働して観光の魅力磨きや観光客の受入環境整備、観光情報の発信などに取り組んでもらう人材を本町に呼び込んで、本町の交流活性化を促進するとともに、観光振興計画のかなめでございます観光推進力づくりにつなげようとするものでございます。

制度の概要でございますけれども、総務省の制度に基づきまして、町が都市地域から離れて地域で生活したい、また、地域社会に貢献したいなどの意欲を持った隊員を、前述いたしました観光面からの活性化を目的に募集いたします。

本町の募集情報を確認し、本町の地域おこし協力隊になりたいと応募がありましたら、書類選考、面接等を行いまして、決定に至りましたら町が地域おこし協力隊として委嘱することになり、住民票のほうも本町に移動していただきます。

募集の定員は2名で、委嘱活動期間はおおむね1年から3年以内となりまして、それ以降は、引き続いて本町で活動、生活してもらうことが望まれております。

本事業を円滑に主導するには、地域おこし協力隊になりたいと思っている人の気持ちと町を取り巻く環境、また、町が求める協力隊の活動内容がうまくマッチングできるかが鍵となってくると考えております。

以上でございますが、主要な施策の説明とさせていただきます。

○委員長（谷口 整） それでは、質疑に入りたいと思いますけれども、質疑のある方はページ数など明確に指定して、簡潔に質問をお願いしたいと思います。

それでは、質疑のある方は挙手を願います。松本委員。

○委員（松本健治） それでは、ちょっと何点か確認も含めてお願いしたいというふうに思います。

今、59ページのお茶の京都の交流拠点、この関係で、ちょっと金額なんですけれども、2,200のうち1,700が永谷宗円の生家環境整備ということでしょうか。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 申しわけございません。説明不十分でございましたけれども、永谷宗円生家のほうが500万円となりまして、西ノ山のほうが1,700万円を予定しております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ありがとうございます。

それで、西ノ山の確認なんですけれども、今、出された中では、ちょっと概略の話だったんで、方向として確認をしておきたいんですが、駐車場と展望スペースというんですか、こういうことだというふうに思いますけれども、トイレとか、その辺の関係については、こういうのではセットものじゃないかなというふうに思うんですけれども、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらにつきましては、トイレの分は含まれてはおりませんが、仮設トイレのようなものを今考えているところでございます。上物、建物を建てる費用というのはここに含まれておりませんので、そこにつくろうと思えば、トイレの浄化槽ですとか、非常に費用がかかってまいります。これにつきましては、将来の課題としまして当面の対策をとってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） あくまでも仮設ということですね。将来的には、そういうものも設置するという考え方はあるということですね。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 将来を展望しましたときには、必ず必要になる施設だというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） わかりました。

それと、1点であります。プロジェクトの中で、47ページ、これにつきまして、新庁舎の関係であります。こういう形で今出されておるのは、事業認定に係る手数料なり、それから、新庁舎の建設用の用地の鑑定評価、こういうものの手数料ということで今回上げられているわけですが、全体の大きな流れの中の一部だということで、一般質問の中でも何名かの議員さんのほうからこういう提案があった内容について、ちょっと確認をしておきたいといいますが、方向を申し上げておきたいと思っておりますけれども、

多く出された内容で、住民の説明会の関係がございました。あのときに答弁として、町長みずからが出席の上で住民と意思の疎通を図りたいと、理由を説明したいと、こういうことであります。

土壌調査の件についても何議員かがこういう話もございました。それから、アクセスの関係も市街地から若干離れるという、そういう話もございました。

私としては、こういう一般会計の予算が可決されればということでもありますけれども、こういう内容について附帯をしていきたいなというふうに考えておきまして、議員の皆さん方の同意が得られればそういう提案をさせていただきたいというふうに思っております。一つその点は、今この時点でもつけ加えておきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 64ページ、一点だけ確認しますが、一番下の5次拡張認可ということで、平成29年9月予定の岩山、立川、奥山田での区域拡大。

（「水道関係」と呼ぶ者あり）

○委員（垣内秋弘） ごめんなさい。

じゃ別件で。先ほどの松本委員の同じページなんですけど、50ページです。

永谷宗円の修復について屋根の……

（「えっ」と呼ぶ者あり）

○委員（垣内秋弘） 59ページです。

耐用年数は大体どれぐらい考えておられるんですか、周期的にどうしても必要になってくるのか、一部修正なのか、改修なのか、そういった部分では、大々的にやる部分と一部修正とか、いろいろあると思うんですが、そこら辺をちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） カヤぶき屋根は、一般的には30年程度もつというふうに言われておりますけれども、谷の奥深くということもございまして、それから、日当たりの問題があるかと思えます。屋根のほうに大分コケが生えたり、草が生えてきたりしておきまして、そちらにつきまして修繕を行うもので、全面的な取りかえではございません。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 全面改修をしてから、まだ記憶に新しいところでして、また一部修

正せなあかんのかというイメージがあるんですが、小刻みに大体修正は、例えば5年に1回とか、10年に1回は発生する予測はされているんですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 全面改修を行いましたのは平成19年でございます。今およそ10年たったところでございますけれども、やはり木が密集して立て込んでいくということもございまして、そのような10年であのような状態になったのかなというふうに予測をしております。

つきましては、周りの樹木をある程度伐採して、日当たりの面での改善等も考えて長寿命化を図りたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） カヤぶきということで、ああいったスタイルは、将来的に、永劫未来に向けてあのスタイルというのはかえない。例えばあの上から何かトタンみたなもので補強するとか、そういうのは合わないということで、そういうのは全然考えていないということですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 今、写真があちこちに使われております。樹木の中にカヤぶき屋根の一軒家が建っているという風景が非常にいい印象を与えているというふうに考えておまして、このカヤぶき屋根につきましては、このまま継続して残していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） それで、同じページの下の西ノ山の関係であります。先ほど駐車スペース、展望スペースということで、恐らく空き地を利用してという形になるんでしょうが、何か図面はもうできているんですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 設計につきましては、これからでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 図面できれば、ぜひ提示していただいて、議会のほうにもご提案いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それから、50ページ、先ほどちょっと間違えましたが、50ページの町内雇用促進助成事業であります。

今回は、過去の20万から上限で20万ということで、マックス40万という形の考えでいいんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） ご指摘のとおりでございます。基本枠20万円に加えて最大20万円の上乗せということで、最大40万円でございます。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 今回、予算が、28年度が140万で、今回300万ということで、倍以上の予算をつけていただいているわけですが、その分、でしたら、件数がふえるというよりも予算的にそこに充て込むという捉え方で間違いないんですか。例えば倍以上であれば、通常でしたら、20万であれば倍という形になるんですけども、件数は、じゃ余りふえないで、中身だけを充実するということですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 想定的人数では、10名を基本枠使われて、そのうち半数が移住促進ということになりまして、合計で300というふうな想定を立てております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） わかりました。

それと、あと、42ページ、新市街地の連絡道路の整備事業でございますが、これは単年度事業か何年かにまたがるのか、そこら辺ちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今回の事業につきましては、南北線、それから、新たに町道を予定しております、仮称ですけども、贅田立川線、この2つの詳細設計、それから用地買収費になっております。

これにつきましては、今年度だけでは当然終わりません。予算としては単年度で考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） ということは、まだ図面とかはわからない。例えば南北線であれば幅12mとかいうのはもう出て、聞いておりますけれども、贅田立川線の道路幅というのはどれぐらいを考えておられるんですか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃるとおり南北線12m、贅田立川線についても

12mで考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これはまた位置関係ですね、特に贅田立川線については、位置が我々としてははっきりどの位置かわかりませんので、そこら辺は発表できる範囲でわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 南北線の位置は、ご承知のとおりだと思うんですけども、今回、新庁舎の位置、南北線と山手線との交差点、その位置の、方位で言いますと北側に位置します。ですから、南北線から庁舎移転予定地の北側を通ってちょうど6の1号線、糠塚になりますけれども、糠塚のほうまでの路線を今考えております。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 聞きたいのは、糠塚の6の1号線のどのあたりやというのをちょっと聞きたいわけですが、そこら辺はまだ発表できないか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） そのあたりも含めました詳細設計になりますので、現時点ではまだはっきりここということではございません。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） これまたわかればといいますか、発表できる範囲でのときにぜひ提示していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません。62ページの地域おこし協力隊事業なんですけれども、これは本年度初めてじゃないかなと思うんですけども、基本的にこの間の補正予算のときに湯屋谷の茶工場の施設に対して、この協力隊なんかを利用したいというお話がありました。その方向で間違いはないですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 湯屋谷の茶工場改修後の運営も、それも一つのステージだというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ここに募集定員が2名と書いていますけれども、お一人様、仮に400万ぐらいの、いわゆる食費ということではよかったですかと思うんですけども、これは1年間で400万を最大3年契約するという。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 契約という意味で言いますと、単年度ごとの更新という制度になりまして、おっしゃるとおり1年間の賃金と活動経費全て込みで400万円というふうなものになっております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 特別交付税の算定なので、別にやいの言うことでもないと思うんですけども、仮に、よく地域おこし協力隊というのは、いろんな報告があって、なかなか上手にできていないまちであるとか、結局その期間だけ終わったら出ていってしまったりとか、ちょっと難しい部分があるかと思うんですけども、まだ茶工場も完成していない状況で、本年度これ契約できて、今のところどこへ従事してもらおうとかいう計画はございますか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 先ほどご指摘の件につきましては、私も認識をしております。そういう批判が起きている原因、受け入れ側の体制に起因すること、非常に多いというふうにも言われております。

目的をはっきりとして、活動内容も明確にして、ご本人の意思を尊重しながらやっていくということがかなめかなというふうに思っておりますので、そのあたりは配慮しながらやっていきたいと思っております。

茶工場改修までの期間につきましては、こちら、我々今考えておる目的は、観光振興計画における観光推進力づくりの部分を担当させていただきたいというふうに思っております。ついては、茶工場のことに限らず、例えば今課題となっております情報発信の強化ですとか、それから新しいプログラム、開発みたいところを、今既に町内の活動者さんたくさんいろいろやっておられますけれども、そちらから外部目線というのも非常に有効かと思えます。

本町におきましては、町内で暮らしていらっしゃる方が気づかないような魅力を発掘して発信していただくことが非常に重要と考えておりますので、そういったことは今すぐに行えることかというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ぜひしっかりやっていただきたいと思うんですけども、いわゆるここで契約してくださる方は、最近働き方改革も言われていますけれども、これと兼業で、例えば農業したり、民間企業に勤めたりすることは、制度的にはできるんでしょう

か。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 制度的には可能でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。じゃ、町内の企業に1週間のうちに2回ぐらい勤めながらこういう協力隊の活動もできるという、そういうイメージでよかったですか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 我々が委嘱する範囲内の活動をしていただいた上で、その余った余剰時間を使っていただくことは差し支えはございません。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 単純に言いますと、例えば茶の生産の方へ仕事に週に何回か行かれて、富田補佐がおっしゃるように、課のほうで考えている事業にしっかりと協力していただける範囲で委嘱するという、そういうことですね。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。ぜひしっかり我々も、まちの人たちもぜひこういう方々と協力して、できることはしっかりやれたらなと思います。

それから、すみません、ちょっと急ぎます。

予算書の57ページなんですけれども、ちょっとわからないことがあるので教えていただきたいんですけれども、ふるさとの森林整備推進事業774万8,000円、これは、今事業としてはどんなことをしてはるんですか。

○委員長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ふるさとの森林整備推進事業でございます。

これにつきましては、間伐材の搬出、それと、町単費で間伐に上乘せしているという事業でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 間伐に上乘せしているというのは、ちょっと具体的に。

○委員長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたしました。これにつきましては、28年度にいたしましたら、30ヘクタールの間伐をし、50立米の搬出、それと、放置竹林の拡大防

止事業、これにつきましては0.2ヘクタールの伐採、それと、京都府の緑の公共事業の約16%を町単費で上乗せしている事業でございます。これにつきましては、間伐30ヘクタール、搬出50立米ということでございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） わかりました。森林整備のためにいろいろ間伐なんかをして整備したということで、すみません、ちょっとわからなかったのを教えていただきました。

そうしたら、最後に、公共交通のほうなんですけれども、この間アンケートを実施されて、最後の第4回の会議があるそうですけれども、流れとすれば、この間の操作の会議でも、有料で客さんに来年度、乗っていただくように検討するというこの方向性は方向性でそれでよかったですか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 来年度から有料にということではございません。今現在第4回目、今度の3月末に会議を開いていただくんですけれども、その検討会議の中でも、有料についても、今後無料もありきなのか、有料もありきなのか、側面が両方あるので、それについても検討していこうということで最終お答えいただいて、町として今後有料も含めた検討をしていきたいということになるろうかと思えます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 公共交通ということなので、ちょっと話が飛躍するかもしれませんがけれども、今回宇治方面の路線バス、京阪宇治交通ですけれども、朝方、夜もですか、便数が減ったということで、かなり不満を聞いているところなんです。

これをちょっと、シミュレーションも全然私自身もしていないですし、もちろんされていないと思うんですけれども、例えばこれは町の公共交通で何とかカバーをする方法というのは、この会議で検討されたことはございますか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 2月25日に便数減ということで、議会のほうにもご案内もさせていただきましたけれども、この検討委員会の中では、もちろん公共交通として路線バスも一緒に考えております。ただ、便数が減ったのでどうしようということの具体的な議論はされておられません。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ここは、僕、個人的な意見になるかもしれませんがけれども、宇治田原には高校がないので、高校通学補助は町独自でやったださっている部分があると思

うんですけれども、そこをトータルに考えるというか、例えばその補助をバスの買い上げに回すとか、そういうシミュレーションは過去にされたことはございますか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 過去に町外のほうにバスを走らすということは、恐らくしていなかったと思います。

といいますのが、いわゆる路線バスが今現在走っており、町営バスを並行して走らすということ自体が、いわゆる民営圧迫という議論になろうかと思っておりますので、初めからそこは、いわゆる民間であるバスさんのほうにぜひとも頑張ってもらいたいというところで、過去には支援として補助したような事業もございましたけれども、町営バスを走らすという議論には至っていなかったと思います。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 町営バスが走らせられないのは、もちろんわかっています。例えばここは、議論の中で、例えば高校通学補助に出す部分の一部を、例えばバスを買い上げるとか、そういう検討はされたことはございますかという。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 過去に宇治川のバス路線を廃止されたときに、立場線が1本になったわけですが、当時は、天ヶ瀬ダムと両方あったわけですが、そのときに、バス会社のほうに一部補助金という形で補助をした経過はございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 検討したことはあるけれども、基本的には高校生を駅まで送り届けるというのはまちの役目ですので、そこはしっかり担保しなければいけないと思うんです。そこを直接に補助を出すか、あるいはバスを買い上げて、そこへ乗ってもらうようなことも検討の中には入れたらどうかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ちょっとその内容については、今現在議論されておられませんので、唐突にちょっと私どものほうから買い上げということはなかなか難しいというふうには考えております。

ただ、将来的なことについては、何がしかの検討は当然必要になってまいりますので、今回の検討委員会とは別の形で、それについては考えてはいきたいというふうには思っております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ちょっとなかなか難しいところなんで、話が合わないと思うんですけども、基本的には、しっかりと町は通学する子どもたちの担保した上で、その中身の内容は直接補助もあり、それからバスを、例えば、先ほどから言っていますけれども……

○委員長（谷口 整） 馬場委員、ちょっと話し中申しわけない。微妙な部分なので、教育委員会とのかかわりもあると思うんで、ここでどこまで答えられるかというのは、ちょっと微妙かなと思うんで……

○委員（馬場 哉） 検討していただきたいということ、会議の中で。最後そこよろしい。

○委員長（谷口 整） はい、その辺よろしくお願いします。

続けて。

○委員（馬場 哉） ぜひこの公共交通の会議の中で、例えば学生を外へ送り届けるという意味での新しい公共交通システム、ぜひ検討していただけたらと思うんです。実際、通学している子どもたち、かなり不満を聞いているので、ぜひ何とか、そこは町から業者さんをお願いしてもらおうのも一つの手ですけども、中身については、ぜひしっかり検討お願いしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 町長。

○町長（西谷信夫） そういうことは、私自身も直接お聞きもしております。京阪京都バスさんが今まで宇治田原町に対してのバスの運行を田辺と宇治行きという2流動があって、その中で、やはり宇治行きに乗車される方がだんだん減ってきて、なかなか、あそこも企業でございますので、利益という部分で何とかプラマイゼロでも回れたらというところの努力はずっとしてきていただいております。

そういった中で、もう一つの課題が、運転手さんが減少して非常に厳しいというところで、何とか普通免許を持っておられる方を職員として採用し、その方の教習所の費用を会社のほうから提供して大型二種免許をとってもらおうというふうな形ででも努力はしているという中で、なかなか運転手さんかが確保できないというのが一番の大きな課題ということをお聞きしております。

ただ、私といたしましても、やっぱり鉄軌道のない宇治田原町にとりまして、バスは唯一の手段であるということで、最小限の形の減便にしてほしいということはお願ひにも上がっておりますし、当初よりはだいぶやわらかくはしていただいた状況なんです。

ただ、それでもまだやっぱり私のところの住民さんの足の確保というのは大変厳しい

ということで、その辺は今後、できるだけ乗っていただくという、そういうことも促していかなければならないというふうには思っておりますけれども、バス会社のほうも努力は最大し続けてほしいというお願いをしております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） 今の公共交通利用推進事業なんですけど、内容の中に利用促進イベントの開催というのが入っているんですけど、具体的にどんなことを考えているのかなと思ってお聞きしたいんですけど。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 例えばチラシとか、普通配布というのは、サンフレッシュであるとか、人の集まる場所、例えば町の秋のイベントのときなどにしたいなど。それと合わせて、バスをそういったイベントの中に持ち込んで、利用者にとってバスですよというのをご案内とか、啓発活動をしたりとか、あと、小学校に参りまして、これは京阪のバスさんとも連携してやるんですけども、モビリティマネジメント事業というのがございます。これは無償でやっていただきますので、そういったことを小学校のほうに行って、バスも利用してくださいねということをしていきたいというふうなことを考えております。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうふうなところでしっかりとその辺の、町営バスというふうな今度なるというふうには聞いているんですけども、しっかりとそういうものをもってもらうと思えるんですけど、それと、前回からずっと話しさせてもうているけれども、土日運行、できる限り各種イベントなんかで、宇治田原町でやられるときには運行できるように、やっぱり具体的に考えていただきたいなと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それも含めて今後検討していきたいと思っております。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。

次に、39ページの児童遊園の整備事業で、今ここに書いているように、老中、東名村、西名村の児童遊園を集約して、旧の南公民館跡地に新設されるということですが、新設されることは大賛成なんですけれども、旧のほうはどういうふうな考えられているのかなと思って。跡地というのは跡地です。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 撤去した後の跡地ということですね。

○委員（山本 精） はい。

○建設環境課長（垣内清文） 土地につきまして、官有地ではないので、それは地元に返すということになるかと思います。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） 地元に返して、要するに地元がどう使おうと勝手やということではないんでしょうね。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 児童遊園のほとんどが地域の土地をお借りしたりとか、いろんな形で町有地ではない場合がほとんどでございます。こうして集約するというのも、昨今子どもが少なくなっていること、それと地域にばらついていると、やはり大人の目が届きにくいということも含めまして、町としても集約することでその集約された公民館で利用していただくほうが地域にとってもいいんじゃないかという考えでございます。

残った土地について、今言われたように、撤去した後については、地域のほうでまたご利用いただけたらというふうに考えておりますので、特に跡地利用ということは考えておりません。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。後は南地区のほうでいろいろ考えてもらえるということやと思うんですけども、そういうところでお願いしたいなと思います。

それから、54ページなんですけど、大福茶園の再造成事業で、これ予算額が5,250万円と出ているんですけども、来年度の全体としての補助が出ているということで、下のほうに出ているんですけども、計算すると来年度の予算額というのは、幾らぐらいになるのかなというふうに、全体として思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。計算したら9.25%で、町としての、受益者と町の2.5と15%に足して、17.5なんですけれども、少し少ないような気がしているんですけど。

○委員長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。この主要事項調書に書かせていただいております総事業費という5億6,750万というのは、総事業費でございまして、多年にわたります事業の金額でございます。

29年度におきましては、府営でやっていただきますので、京都府は3億円の事業費

を上げられております。それと、それで町と受益者負担ということで17.5%を掛けますと5,250万円ということになります。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） 来年度は3億円の全体としての事業費だということですね。そういう考えでいいんですね。

○委員長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 京都府は3億円の事業費を上げられております。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） わかりました。いいです。ありがとうございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ちょっと重複するところはあるんですけども、37ページの公共交通利用推進事業についてお伺いします。

まず、公共バスがダイヤ改正により減便になりました。今後福祉バスの増車やルートの詳細化をするなどというのは、今のところは考えておられないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今回、検討委員会の中でもお話しさせていただいております。

まずは、福祉バスの利便性向上のためということで、今、一般質問等でもいろいろご質問いただいておりますけれども、今後福祉バスの利便性向上、いわゆる利用者制限を廃止していこうということが考えておりますが、台数をふやすということではまだ考えておりません。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） わかりました。

それに続いて、公共バスの減便に伴って、JR宇治や京阪宇治駅、また新田辺駅までの路線バスと競合して運行しているところに町営バスを走らすというのは困難であることは理解しておるんですけども、将来的には、やっぱりどうしても減便になった分利用者の方が不便を来すということで、その利便性が下がった分を何とかするようなことの対応は町のほうでは考えておられないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほど馬場委員とのお話とも重複すると思うんですけども、非常に今現在の路線バスの運行会社の経営というよりは、バスの運転手の問題が非

常に大きいものです。将来的にどうなるということは、今は明確にはわかりませんが、実際にはバス会社といろいろそういったところについては、今後も協議していきまし、当然利便性向上につながるようなことについては検討し、それに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 公共バスが減便になって、より利便性がよくなるように、町のほうでも十二分に検討いただきますようお願いいたします。

もう一つ、39ページの児童遊園整備等事業ですけれども、こちらのほうは、平成29年以降の設置計画などはあるのでしょうか。また、あくまで区や自治体からの要望に基づいて更新していくもののでしょうか。その辺ちょっと教えていただけますか。お願いします。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 設置計画なり更新計画のほうは持っております。

ただ、この要望というのはなかなか児童遊園の場合は、今まで余りいただいたことはございません。もちろんある場合は、そういったところと調整しながら進めていきたいというふうには考えております。

今のところ、次年度、29年度以降、平成36年ぐらいまでどの公園にどうしていかうかというふうな考え方は持っております。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） わかりました。今後も計画的に整備して行って、子どもさんがより安全に遊べるような施設をつくっていただきますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。ちょっとたくさんあるんですが、よろしく願います。

先ほどから出ています主要事項調書の37ページ、公共交通の件ですが、もう一つは、38ページのバスロケーションシステム導入支援事業ということで、どちらも理解はしております。

ただ、先ほどからも出ていますように、どんなに便利にしてもこういうバスロケーションシステムなんかがあれば、本当に便利やとは思いますが、便利にしても便数が減ったら、やっぱり不便になるんです。その辺の兼ね合いというのは、非常にバス会社の事情もわかりますけれども、そこは一定企業努力もしていただかないといけない

とは思うんですけれども、ただ、高校生の話が出ていましたけれども、毎年4月になったら、高校がいろんなところに行くので、その人数に合わせて便数や時間帯を、たしかバス会社さんのほうに変更もしていただいていたんです。ちょっとそこは特に朝、昔は、もう本当に人数が多くて、乗れなくて、乗車拒否されるというようなこともあったんですけれども、最近そんなことはないとは思うんですけれども、ちょっとその辺教育委員会とも連携をして、町長も先ほど最低限というふうにはおっしゃいましたけれども、高校生が利用できる最低限のことはしていただきたいということを、バス会社さんのほうに申し入れもしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今西委員おっしゃられるように、かつて利用者の多かった学校によってバスの便数が変わっていたと思います。私も城陽高校に通っていた時代は、朝の7時台に3便がございました。逆に言えば、そうした子どもたちの学校に行く方向であるとか、それから人数であるとかによって、逆に減便をされたりとかということの経過をたどっておるのも事実でございます。

ですので、今後、そういったことでふやしてくれという言い方ばかりではなくて、逆に減らしていかれるほうに対して町のほうとしても検討、いわゆる死守したいといえますか、今の便数を守っていただきたいので、逆に余りそこにこだわり過ぎて、減便方向に持っていかれるのはつらいところがございますので、ただ、そうかといって乗れないような状況にならない、それはもう確実に守っていただきたいと思いますので、そういうことについてもバス会社のほうとは協議してまいりたいと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） よろしくをお願いします。

それと、私もこの児童遊園のことで少しお聞きをしようと思っていたんですが、主要事項調書の39ページです。

旧南公民館跡地を新設するということですが、ここは駐車場になっていて、今までも駐車場で、結構子どもがたくさん遊んでいたんです。横が道路ですので、結構ボール遊びなんかしていて、飛び出すことも多くて、結構危なかったんです。道路沿いの場所やということもあるので、その辺の安全対策をぜひともお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） ボール遊びについては、ちょっといろいろ意見分かれると

は思うんですけれども、現在設置しようと考えております公園施設については、周りに柵も設けますし、逆に言えば、それぞれの遊具が接触しないように、それと、壁面との距離とかということも考慮しながら、当然安全対策を確認しながらやります。

駐車場の問題ですけれども、それも南区ともご協議させていただいて、少なくとも、今跡地のままで使うと何台かは当然置けるんですが、そこを考慮して、でも、以前よりは台数は置けるようになるということになりますので、そのあたりも含めて、また南区ともそういったことは協議しながら進めたいと思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかく新設される児童遊園ですので、くれぐれも安全に配慮をいただきたいというふうに思います。

それから、41ページのふれあい収集なんですけど、これは、議会一般質問でもほかの委員さんからもあったことで、実現をしていただいたことに対しては感謝を申し上げます。

ただ、私の一般質問の答弁の中で、現体制での収集業務では課題もあるというようなご答弁があったんですが、体制についてはどのようにしていかれるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 現体制、いわゆる通常の収集している作業員、今清掃プロパー4名いるんですけれども、夕方4時前には作業が終わりますので、それが終わってからの5時までの1時間、この中で利用者宅のほうに、それぞれには週1回ですけれども、職員としては月、火、木、金の週のうち4回、4日を利用して収集に当たっていきいたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 何年か前に曜日収集になりましたね。非常に住民の利便性は向上したというふうに思いますけれども、職員の皆さんについては、祝日が出勤となりました。その上に今回こういう事業をやっていただくと、住民にとっては非常にありがたいんですけれども、職員の皆さんにとって、ニーズがどれくらいあるか、まだはっきりわかりませんので、それによっては、体制強化も含めてご検討をお願いしたいというふうに思います。これは要望にしておきます。

それから、主要事項調書の49ページの山手線整備事業です。

これは、今、いわゆる山手北線のお話でございますけれども、この307号の以南、新庁舎の建設予定地までの山手線についての整備のめどというののどのように考えてお

られますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今回の質問事項につきましては、恐らく今都市計画の関係でルート変更をしているところになるのかなというふうに思います。ですので、今、手続的には、変更手続に入っているということでございますので、実際にはまだ事業化というようなことが言える段階ではないというふうなことでご理解をいただきたいとします。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） その変更についても、住民の間からいろいろ意見が出ているというふうにお聞きをしています。一般質問でも山本議員のほうからお話がありました。

ただ、この山手線、新庁舎を建設するに当たって、住民の理解が得られるんかというふうなお話の中で、今現在国道307号線が大変混雑をしていて、旧国道に車が進入をして、住民が非常に危険にさらされていると、現集落内の交通量を排除して、山手線に通過交通を移行させることにより住民が安心して生活しやすくなるようにすると、このようにおっしゃっておりますけれども、現状では、山手線、まだまだ全線開通には至らないというふうな中で、本当にこういう、先ほど申しましたようなことが言えるのかどうか、当面全く307の混雑というのは解消しないというふうに思うんですが、そのあたりはどのように思われているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 一般質問のご答弁もさせていただきましたけれども、やはり全線が開通することまでにつきましては、そういったお話は排除することはできないというふうなことでご答弁をさせていただいているかというふうに思います。

ですので、段階、段階の事業の段階においての交通の状況なりを確認しつつ、安全対策等を考えていくというふうなことになるのかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 山手線、めども立たない、まだ計画、今、変更の段階やというお話でしたけれども、その段階で新庁舎を今おっしゃっているところに持っていくと、全く307号線の混雑は解消しないと、当面解消しないというふうなことについては、本当に一刻も早く山手線については開通をさせるべきやというふうに思います。

それと、主要事項調書の42ページなんですけど、先ほども少しありましたけれども、

私は、これは本当に不親切やと思います。資料が。（仮称）贄田立川線、今説明口頭でお聞きしましたがけれども、どこなのか、これを見ても全くわからない、幅員も書かれておりません。ちょっと資料という点では、非常に不親切やと思うんですが、その点まずお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 申しわけございませんでした。わかりにくかったかもしれません。先ほども垣内委員のほうからもご指摘ありました。

繰り返しますけれども、幅員は12mで考えております。場所については、南北線はご承知のとおり、贄田立川線については……

○委員（今西久美子） それはもう聞いたからいい。

○建設環境課長（垣内清文） よろしいですか。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 議運でも再三申し上げました。先日の委員会でも申し上げました。ちょっと余りにも資料が不十分やということを指摘しておきたいと思います。

それと、この南北線、（仮称）贄田立川線、それぞれ用地買収、幅員12mで距離が460m、それぞれ12mで280m、のり面等々もございまして、用地買収はこれプラスアルファやと思うんですが、どれぐらいを考えておられるんでしょうか。面積。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 幅員12m、それから延長、プラスアルファで今おっしゃられたようにのり面を考えております。

どれぐらいというと、ちょっとお待ちください。

詳細な部分はまだ決めておりませんが、12mの幅員に対しての延長、若干面積は加味しておりますけれども、詳細設計として今現在500万、用地買収費として1億で考えております。南北線につきましては、以上でございます。

○委員長（谷口 整） 面積は課長答えられますか。

○建設環境課長（垣内清文） 面積は確定しておりません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 事業費が決定しているから、積算根拠があるはずなので、それは詳細設計しないとわからないと思います。具体的にきちっとした平米数は出ないと思いますが、積算根拠になった面積は幾らぐらいですか。言えないなら言えないでいいですけど。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 今回の面積のお話ですけれども、一応今垣内課長のほうから答弁ありましたように、延長掛ける幅員をおおむねの面積として積算を掛けさせていただいているというようなことでございます。

用地買収費でございますので、当然相手方があるわけでございます。現在の段階で単価的なものを推察するようなことはご答弁としては差し控えさせていただきたいというようなことでございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 単価的なものは差し控えたいということですが、12mの幅員で延長460mということは、5,220平方メートルになりますね。これで積算をしたと、それで1億ということは、かなり平米単価高くないですかね。高くないですかという質問です。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 何を高いという判断においておいでなのかというのがはっきりわかりませんので、我々としては適正な価格を見させていただいていると。ただ、実際には、用地買収に入らせていただく際には、当然に先ほど予算にもございましたように、鑑定評価をかけさせていただくというようなことでございます。

したがって、その数字によりましては、土地の動向によりましては、当初で予算のほうをお願いしているわけでございますけれども、補正予算で何かのことをまたお願いすることになるかもしれません。そのあたりは実際に調査をした後に出てくることということで理解をいただければというふうに思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 山手北線の場合と比べても非常に平米単価が高いというふうに、ちょっと私計算をさせていただきました。それと、贄田立川線については、新庁舎にとって必要やということであって、新市街地シビックゾーンの整備ということですが、新庁舎をここに持ってこなければならなかった道路じゃないかなとちょっと私は思いましたので、その点だけ意見として申し上げておきます。

あと、工事費今後必要になると思いますけれども、それぞれ南北線、贄田立川線、工事費としてはあとどれぐらいを見込んでおられるのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 南北線の工事費の関係でございますけれども、実

際には今回、今年度、29年度で詳細設計のほうに入らせていただきますので、事業費的にはこの詳細がはっきりした後に出てくることかなというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 当然詳細設計しないとはっきりしたことはわからないということですが、これまでの費用等々、ほかの道路の費用等々から考えても大体の工事費用というのは出せるんじゃないかなと思うんですけども、それも、大体でも、概算でも無理ということですか。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 大変申しわけないんですけども、今通常の価格がどれぐらいだというようなことにつきましては、実際にのり面がどれぐらいついてくるかとか、それによりまして、土を支える擁壁等々が必要になってくるのかとかいうようなことも考えられますので、今ちょっとここでご答弁は差し控えさせていただければなというふうに思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 大体の工事費等ぐらいはちょっと頭に入れて計画も含めてやっていかないと、私はあとあとちょっととんでもないことになるんじゃないかなというふうなこともちょっと指摘をしておきたいと思います。

それと、特にこの2つについて、詳細がそれぞれかなり金額としては高い金額となっております。南北線が9,200万円、贄田立川線が5,490万円、特に南北線については、国費が非常に少ないなという感じを受けるんですが、まだ贄田立川線について国費等の補助はないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） もちろん私どもも国費なり府費のほうをできるだけいただけるような形で申請のほうを起こしていきたいという思いではございます。

ただ、現在の状況といたしましては、非常に道路事業の予算についてもそう期待できるものではないというようなところでございます。

といいますのも、それぞれ先ほどの事業でもございましたけれども、山手緑苑坂以北部の道路事業もございます。そういった部分への交付金、国のお金のほうを重点的に配分いただいているというようなところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 宇治田原で重点的といえば山手線なのかなとは思いますが、ただ、この詳細については、道路橋梁改良舗装事業債ですよね。ちょっとこの近年見てみますと、これが非常に大きくなっております。29年度については2億5,600万円、前年度に比べて1億円以上がふえているわけですが、この辺の町債の考え方、道路橋梁改良舗装事業債、簡単に町債と言いましても、後々の公債費が非常に大きく膨れ上がるということもあるので、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいんですが、今道路をつくらなあかんということでこういうふうになっているのか、どうなのか、その辺どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 山下課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 道路事業債のほうにつきましては、委員今ご指摘いただいたような形で、要は事業が集中してきているというようなことはございます。

ただ、町債が全てが全て、以前にもありましたけれども、有利な起債とそうでない、町単独事業ということの色分けがありまして、交付金等がついた事業につきましては、裏財源につきまして起債を充てにいくわけなんですけれども、これにつきましては、交付税算入がある有利な起債であるというようなところでございます。

ただいまご指摘をいただいております南北線なり、贄田立川線につきましては、確かに交付金が今充てられていないということは、町単独の事業で、もう単独の起債というような形になってございます。

ただ、やはり将来を見据えた形での事業投資であるというふうなことで理解をしてございますので、そのあたりは非常に仕方がないという言い方は変ですけれども、できるだけ節約できるような形での道路整備ということも考えていっているというようなことでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 最後ですが、先ほどからも出ております主要事項調書の59ページ、お茶の京都交流拠点整備推進事業、西ノ山の方ですけれども松本委員からもございました、トイレの整備はというお話がありました。仮設トイレ、将来の課題ということでしたけれども、観光バスも来られるようなステーションにするということです。

自分が観光バスに乗ってどこかへ行ったときのことを考えたら、観光バスがとまるというのは、トイレとお土産を買うのがやっぱり主流やと思うんです。ここの場合は、駐車をして、仮設トイレがあるか知りませんが、展望、お茶のきれいな茶畑を見て、

それで終わりになってしまうんです。これでは。これでは意味がないと思うんです。やっぱりトイレもきちんと整備をして、例えば土日なんか観光客が多いようなときには、何かまちの特産品を販売するようなスペース等々も、私はやっぱり一緒に考えていくべきやと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 委員ご指摘のとおりでございまして、茶畑を見てゆっくりと滞在していただきたいというふうな思いでこういった整備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

本件につきましては、非常に上物を建てたり、トイレを整備すると大変な金額がかかってまいります。これにつきましては、いろんな国の交付金ですとか、そういったものをにらみながら、できるだけ早くそういったものにも着手できるように考えてまいりたいというふうに思っております。

本件につきましては、お茶の京都博、来年度開催されまして、メイン事業ですとか、そういったものに際しましては、観光誘客を図ってまいるというふうな計画を実行委員会のほうで立てているところでございまして、まずはできることから着手をしまして、あそこの西ノ山集団茶園のすばらしい茶畑の景観をまず見ていただくということから入っていき、将来的にはそういった経営体制もきっちりとしていきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） こちらの展望スペースつくるんやったら、その一角にちょっと何か販売ができるようなブースを設けるのも一つかなというふうに思います。

それと、景観ということなので、今現在道路と茶畑の境界のところが、本当に草がいっぱいあります。あの景観も非常に見苦しいというふうに私は感じておりますので、その辺も含めて景観にも留意をしていただきたいと思います。

すみません。最後といたしましたけれども。

○委員長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 松本委員からも景観につきましてはご指摘をいただいております、そういった中で、やっぱり西の玄関口という中で、やっぱり宇治から来ていただくお客様、観光客の方もそうですし、やはり宇治田原町入って、あの景観かというご指摘を今までいただいております、そういった中で、やはりすばらしい集団茶園が23年に改植されまして、また知事も来ていただいて、木を植えていただいたと、そういう大変重

きに置く観光スポットであろうかというふうに考えております。

そういった中で、段階的な整備、一遍にはいかないようで、段階的整備という形で今回は、お茶の京都のターゲットイヤーでもあり、本町といたしましてもそのスタート時点にしたいということで取り組んでおるところでございます。

今後につきましてもできるだけよいスポットになるように努力してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。もう1点。

予算書の62、63ページの交通安全対策費の中の交通安全対策事業費ということで1,749万3,000円を上げていただいております。

交通安全については、いろいろとご努力もいただいているということは十分承知をしております。ただ、通学路の関係で言えば、グリーンベルトをずっと引いていただきました。結構あれが剥がれてきておまして、その辺の修復等々新年度で考えておられるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 当該予算につきましては、安全灯であるとか、それからミラー等々の交通安全施設と呼ばれるものの事業費が主でございます。

今おっしゃられているグリーンベルトの件につきましては、確かに剥がれている部分でございます。今回、繰り越しをさせていただいております費田、それから荒木、立川、この区間にあります分につきましては、今回の事業の中でグリーンの部分の剥がれているところは修復していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それ以外のところはどうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） それ以外のところは、ちょっと今現在のところは予算化しておりませんが、適宜それは対応していければというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） それと、そのグリーンベルトが引けないような狭い道路については、通学路というような路面表示をしていただいておりますけれども、全ての通学路にそれができているわけではないんですね。

南の地域で通学路やのに何にもしてもらってへんというお声がございまして、担当課

にもお伝えをさせていただきました。その辺についてもぜひご検討いただきたいと思います。新年度で施工していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今おっしゃっているのは、南地域の名村橋から西に向いた町道のところでございますね。

おっしゃるとおり、幅員の狭いところ、グリーンベルトが、警察との協議の中で書いておりません。一部言われているように通学路というような路面標示がございます。今おっしゃられているところについても、今後また地元との協議をしながら進めていきたいと思えます。

ただし、基本的に通学路と表示するのが集合場所からになりますので、今現在おっしゃられている部分の集合場所のところを確認させていただいて、そこから子どもたちが通学するエリアの表示としたいと思えますので、また地元との協議を含めて検討してまいります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。松本委員。

○委員（松本健治） 先ほどちょっと調書のほうを見ておまして、予算書の関係の項目をちょっとうっかり抜けておりましたので、その点ちょっと追加で質問させていただきたいというふうに思えます。

予算書の中で、49ページに、薪・ペレットストーブの推進事業ということで出ております。45万、前年と同額でございますけれども、薪の関係については、山林整備含めて薪クラブ等で取り組みを進めていただいておりますけれども、このもともとの考え方、何年前からだったかちょっと私も記憶が定かでないんですけれども、この事業を始めたきっかけでございますけれども、こういう山林に囲まれた地域でありますので、そういう資源を使っていこうというようなことであつたんじゃないかなというふうに思えますし、そういうエネルギーの関係でそういうことにつながつたんじゃないかというふうに思いますが、ちょっと申し上げたいのは、今の状況、薪ストーブを設置されている宇治田原町での状況、それを把握されてこういう展開をされているのかどうか、この辺をお聞きしておきたい。まず、1点目お願いしたい。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 今おっしゃっていただいたのは、町内全体どれだけ薪ストーブをされているかということも含めてなんでしょうか。

補助対象として補助させていただいたご家庭についての数については、ちょっと今手

持ちでは資料ございませんが、それは把握してございますが、今現在どれだけのご家庭で利用されているかというところまでは把握できてございません。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ちょっと申し上げたいのは、一応こういう制度があるよということじゃなくて、こういう宇治田原町のまちの状況でありますから、できるだけこういう山林整備も含めてでありますけれども、前にちょっと質問させていただきましたけれども、こういうことも含めて、こういう流れを一つつくってほしいなという思いもあります。

したがって、それぞれ薪ストーブお持ちの方は、それぞれで調達をさせていただいてまして、片一方では、山には非常に間伐材がそのまま放置されたり、流木、倒木になっていたり、こういうことが災害につながるという話もさせていただきましたけれども、こういう状況が現実であります。

ですから、極力、もう少し、ただこういう事業がありますよということだけじゃなくて、もう少しこれも強力に進めてほしいなと。できましたら、薪自体も、そういう流れをつくることによって、例えばシルバー人材ですか、ああいうところへこういう間伐なんかを集めていただくような流れをつくるというのも一つありますし、できるだけ今の流れとしては、こういう薪ストーブ、ペレットストーブ。ペレットというのは、別の問題かもしれませんが、使っていけるようにPRをぜひしていただきたい。そのためには、やはり調査もしてほしいなというふうに思うんです。

去年、ちなみに、この活用をされたのは何件ありましたですか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 平成27年度で3件、今年度で今のところ2件の申請がございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ぼちぼち活用されているということがわかるんですが、こういう地域から再三繰り返しになりますけれども、ぜひ活用できますように、もっともっとPRをしていただきたいというふうに思います。

それが1点と、もう一つ同じ49ページで、環の暮らしというんですか、環境の環、ワですか、これも。ワになるんですか。環の暮らし地域活動の促進の事業ということで載っておりますけれども、これも随分長らくこういう形で載っておりました。

途中、それぞれの単価をちょっと上げていただいたというようなこともありまして、

5円か7円か8円か、上げていただいたことが、3円か。

(「3円です」と呼ぶ者あり)

○委員(松本健治) 上げていただいたということもあるんですけども、やはり、これは資源ごみということで、地域でもそれぞれ取り組んでおりまして、これが減ることによって、以外のごみも減ってくるということになりますから、ぜひこういう資源ごみの活用、改修の促進をやってほしいなというふうに思っています、できるだけ、もう少し、やはりこれもタイムリーな啓発、PR活動をしていただくと。そのことが、やはり自治会なり区の活動の援助にもなりますので、ぜひそういうこともお願いをしたいなというふうに。

見ておきますと、定期的に同じような形で載っておりますけれども、やはりインパクトのあるように、啓発するようにお願いをしたいというふうに思います。以上です。

○委員長(谷口 整) ほかに質疑は。山内委員。

○委員(山内実貴子) すみません。最初にもう何回もお話は出ているんですが、主要事項調書の37ページです。

公共交通の利用促進事業ということで、いろいろお話お聞かせいただいて、運転手という課題が大きいというお話もありました中で、宇治なり、田辺なりに行くのに、朝夕1便ずつでもいいので、直通バスというのも含めた考えをしてほしいというご意見をいただいていますので、ちょっとお伝えだけ先にしておきます。

すみません。主要事項調書の43ページです。

京都やましろ茶いくるライン整備事業なんですけれども、自転車で宇治川ラインから307を通過して湯屋谷に行かれてという話をお聞きしましたが、宇治川ライン、お掃除をさせていただいている中で、すごく道路もカーブしていますし、また土がすごく落ちてきていて、道路が狭くなっている状況がありますので、そういう道路の整備についても考えていただきたいなと思うんですが、そのあたりは京都府とか、そういうところのお話はどうなっているのでしょうか。

○委員長(谷口 整) 垣内課長。

○建設環境課長(垣内清文) おっしゃいますように、京都府管理道路宇治木屋線という道路が宇治川ラインから国道307号、宇治田原に入ってくるころの町の中の府道になりますので、詳細のところは、ちょっとまだ存じ上げませんが、ラインを書く上で、一部不適當な路肩であったり、舗装の状態であれば、それは一部修繕されると思います。

町道のほうにつきましても、湯屋谷地域の中身の舗装、一部悪いところがあれば、修繕等は今のところ考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 何にしましても、結構、やっぱり自転車でもスピードが出ますとすごく危険な部分がありますので、交通面には十分に気をつけていただいて、来ていただけるようお願いしたいなと思います。

主要事項調書の59ページです。

こちらと同じなんですけれども、宇治のほうから来ましても、ちょうど西ノ山の集団茶園というところは、登りで、登った途端におりてきて、わっと左に景観が広がるんですけれども、すごく危険な場所でもあるんです。

もちろん夜になると鹿が飛び出してきたりということもあるんですけれども、日中でもやっぱりすごく視界というか、そういう部分でも、すごく開ける分、西ノ山のほうに整備をしていただくと、そこに特に目が行くので、すごく交通の便でまた事故等がないかなという心配がすごくあるんですが、その点のところは何かお考えでしょうか。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、ただいま聞かせていただきました意見を今後の茶園の整備と、あと道路整備事業合わせまして、何ができかということは検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 整） 山内委員。

○委員（山内実貴子） いずれにしましても、宇治田原に来ていただける方が本当に気持ちよく安全に来ていただけるようお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 1点だけすみません。教えてください。

主要事項調書の55ページになりますが、耕作放棄地再生というようなことで書いてあります。

補助率、補助額はわかるんですが、対象となる面積、最低これぐらいやなとか、それとも1アールから面倒みるんやでとか、そういうのがちょっとわからないんで、そのあたりを教えていただきたいなと思います。

○委員長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 再生作業のほうの簡易な再生作業ということで、単価方式

のほうは10アール当たりということで明記させていただいております。それと、重機を用いて行う等の再生作業、国が10分の5、府が10分の2、町10分の2、個人負担が10分の1ということになっております。

これにつきましては、上限もありませんし、また、単独でされる場合にも適応されるということで聞いております。

面積の想定は今しておりませんが、重機を用いて行うほうは50万円を想定して予算組みをさせていただいております。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） 今後、減反政策というんですか、それがなくなって今まで協力していただいたところをまたもとに戻すとか、いろいろ出てくるとは思うんで、そのあたりしっかり進めていっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。原田委員。

○委員（原田周一） 1点だけちょっとお尋ねいたします。

私の文書の理解力が悪いのか、あれなんですけれども、くつわ池の自然公園、調書の61ページ、これでトイレ改修事業、それから自動火災ということで1,600万ほどの金額が計上されています。

たしか昨年展望台つくるとかいうような話で、現地も見にいったりしたことあるんですけども、ここに載っていないということは、もう展望台はできているんですか。完成したんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 展望台につきましては、3月末までに完成させる予定でございます。

○委員（原田周一） 3月末に完成予定。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） はい。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） そうすると、その前のページにある西ノ山集団茶園の茶畑を一望できる場所を整備するという、これとはまた違うわけですね。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） そちらにつきましては、西ノ山集団茶園の横につくるものでございまして、別物でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。今西委員。

○委員（今西久美子） すみません。もう1点だけ。

主要事項調書の58ページになります。

宇治田原企業成長応援事業ということですが、新規となっておりますが、今までもやっていた部分がありますね。拡充ではないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） こちらにつきましては、期限が今年度までは宇治田原ブランド育成事業ということで取り組んでまいったものでございまして、これにつきまして、3月末で要綱の期限が切れるというものでございます。

これにつきましては、一旦そういう制度自体はなくなるんですけども、新たにこの宇治田原企業成長応援事業という名前で、中身も少し拡充する形で、改めて制定するということが新規ということになっております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 私、この3年間ほど町内の中小企業さん、商店さんの声をしっかりと役場として聞いてほしいということも申し上げてきて、去年の秋ぐらいからですか、商工会さんと一緒に町の職員さんも回るというお話がございました。

そういう中小零細企業、商店さんのお声を聞いた中での拡充やというふうに捉えていいのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 昨年来、おっしゃるとおり一緒に宇治田原商工会さんと一緒に企業回りをさせていただきました。アンケートをとらせていただきまして、ヒアリングをさせていただきました。165事業所を回らせていただいたところでございます。本件につきましても、その中で出た意見等をもとにしまして内容を検討した次第でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ちょっと具体的におっしゃっていただきたいんですが、どういうお声があって、その声をどういう部分で反映したのか、もう少し詳しく教えていただいてもいいのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 具体的には、以前の制度ですと、——少々お待ちください、——地域ブランド育成等応援事業というものでありました。これにつきましては、地域資源を活用して新商品、新サービスというふうな開発費用ですとか、展示会に

出るものだという事なんですけれども、地域資源というしぼりは、非常に意識された結果、結果的にお茶関係の企業さんばかりになってしまっていたと。これについては、ですから、地域資源というのをどう捉えるかなんですが、やはり資源という名前のネーミングももちろんそうですし、ある程度そういった資源というものを意識した上でこちらでも審査をしていた経緯があります。

実際、展示会に出られるという話も会って行く中で聞かれています。実は、展示会に出るというのも非常に費用もかかるものがございますし、商品開発等もお茶関係以外にももちろんしているところでございますので、そういったものを後押しするための拡充を図るという意味で、企業の商品、種別とかいったものをハードルをなくしまして、新製品開発、新商品、サービスの開発といったものには支援をさせていただくというふうに考えた次第でございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 去年の9月から160事業所を回っていただいたと。これは、商工会と一緒にということは、商工会の会員さんだけやと思うんですけども、来年度以降も商工会さん以外、商工会の会員さん以外も含めて回るといようなことは考えておられますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） これにつきましては、1回ヒアリングをすれば終わりというものではないというふうには考えてございます。ご指摘の商工会さん以外の、会員さん以外のところにつきましては、ご指摘を受けまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） すみません。ちょっと1件聞き漏らしていました。

41ページのふれあい事業のところなんですけど、この問題については、4月から実施していただけるということで、大変ありがたいと思っているんですけど、週1回夕方訪問し、ごみを収集するという事で、ごみのほうはこれでやっていただけるということですけれども、これ何度か、私も一般質問で言わせていただいたんですけども、もともと私が質問させていただいたのは、安否確認を含むというのが大きな目的で質問したつもりだったんです。

そういった意味からすると、福祉部になるんですか、との連携、あるいは、マニュアルというんですか、こういった場合には連絡するとか、通報するとか、何かそういった

ことまではできているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） 先ほども現体制のお話しさせていただいたように、清掃職員のほうで回らせてもらおうと思います。ただし、お声かけをさせていただいたりとか、コミュニケーションについては図っていききたいなというふうには考えております。

今、原田委員がおっしゃるように、福祉部との連携事業ではございますけれども、いわゆるそこまで安否を確認して、どこに連絡するかというところまではまだ現在決めておりません。

ただ、例えば絶対いらっしゃるはずやというお宅について、例えばお声かけをしてもお出にならないとかいうことがあれば、当然それは役場のほうに、例えば携帯で電話をして、いらっしゃらないという事実があったということ、例えば福祉なり、介護医療のほうと連携しながら、それは進めたいというふうには考えております。

ただ、今現段階でどうしようという具体的な、おっしゃるようなマニュアルはございませんということでございます。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） マニュアルがないということなんですけれども、ぜひ、例えばこういった段階と言ったらおかしいですけれども、コミュニケーションを図ることなんですけれども、こういった段階では連絡する、あるいは、連絡しないとか、例えば認知とかいろんなことがありますよね。大変難しいとは思いますが、やっぱりそこら辺を加味して、福祉部と相談しながら何かマニュアルをつくって実施していただかないと、ただごみを取りにいつているだけ、お話しして元気かとか、それも大事なんですけれども、むしろ安否確認、あるいは徘徊とかいろんなことも含めて、そんなようなことのほうが、私は重要やと思いますので、できる限り、難しいマニュアル、難しくなると思うんですけれども、ぜひ検討していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 垣内課長。

○建設環境課長（垣内清文） おっしゃられること重々理解いたします。

ただ、まずはやっついていかないと始まらないものですから、難しく考えて、非常に大事なことをないがしろにして進めるということではございませんので、進めていく中で、福祉部とも連携しながら、その点はやりたいと思います。

もう一つは、例えば徘徊されるということになりますと、逆にそういう方が出してい

ただけるかどうかは、また違う部門での、セクションでの議論になってまいりますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） ほかにないようでございますので、一般会計予算に係る関係所管分の質疑を終了いたします。

◎議案第24号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第2、議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局側の説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。議案第24号、宇治田原町町内雇用促進条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本条例は、住民の雇用促進と雇用機会の増大を目的として定めたものであり、具体的には、町内に事業場を有する企業が町内に住所を有する者を新たに正規雇用し、町内事業場で1年以上継続して就労させる場合、1人当たり20万円の助成金を企業に交付するものであります。

このたびの条例改正につきましては、現条例が今年度末で失効することに伴い、新たに移住促進を目的に加えた上で、期間を延長しようとするものであります。

具体的には、新たに雇用したものが雇用に沿って宇治田原町へ転入し、町内に3年を超えて継続的に移住し、かつ町内事業場で3年を超えて継続して就労させる場合、その採用経費や転居費用、住居費用に係る事業者負担を上限20万円まで上乗せ助成することで本町への移住を側面的に支援するものであります。

説明については以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） これは、拡充をしていただいたということですが、これは府の移住促進の取り組みもありましたけれども、空き家に限るとかということはないわけですね。賃貸のマンションに住むということでもオーケーということでもいいですかね。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） 要件の中に3年を超えて町内に居住することという

ふうな条件を設けておりました、そちらにマンションですとか、一戸建てといった制限は加えるものではございません。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 施行規則を見ているんですが、2の町内雇用促進助成金（移住促進加算）、住居費用ということでは、家賃というのはどこに入るのか、家賃は入るんですかね。住居費用の中に、一番下の家賃というのは、これは事業主が借り上げた住宅ですかね。その移住した方が借りた住宅の家賃も住居費用として入るんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 富田補佐。

○産業観光課課長補佐（富田幸彦） この制度につきましては、交付対象が事業者でございまして、移住者に対する助成ではなく、事業者が移住してきた者に対して住宅手当等で支払った額、いわゆる家賃に対しての手当になるんですけれども、そういったことで補助することになります。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第24号についての質疑を終わります。

◎議案第11号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第3、議案第11号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計予算について審査を行います。

当局の説明を求めます。下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） それでは、当初予算の主要事項調書に基づきまして、平成29年度公共下水道事業特別会計予算の主な事業について概要を説明させていただきます。

まず、主要事項調書の63ページをごらんください。

公共下水道（管渠）整備事業は、下水道管渠の面整備であり、平成29年度末の共用予定面積は3.7ヘクタールを予定しております。

普及の見込みは、下段の②表に示しておりますとおり、約80戸、200人の増で、人口普及率の82.9%を目標としております。

事業費は、3億342万5,000円で、対前年の13.6%増となっており、その内訳は、管渠建設工事費が2億180万円で、対前年21.4%の増となっております。

具体的には、禅定寺西海道庄地で1地区、岩山隠谷で2地区、岩山長山で1地区の計4地区の面整備工事及びマンホールポンプ場を1基と舗装本復旧工事を行う内容となっております。

水道管移設補償費は5,770万円で、前年の6倍ほどになります。これは、禅定寺西海道庄地及び岩山隠谷地区の面整備工事に支障となる水道管を水道事業において移設する費用、仮設と本設費ですけれども、これを補償するものです。

その下の水道管移設受託工事費3,770万円につきましては、前年度の1.6倍ほどにはなりますが、同じく禅定寺西海道庄地と岩山隠谷地区において必要となる水道管を移設するに当たって下水道管渠と同時埋設が可能な水道管の工事を下水道事業で受託し、施工する費用となっております。

次、実施設計等委託料4,750万円ですが、これは、新市街地ゾーンのシビック交流拠点などでの管渠整備のための実施設計と認可計画の変更などに要する費用を計上しております。

事務費の192万5,000円につきましては、需用費と下水道工事の積算システムに係る費用となっております。

公共下水道の計画につきましては、中段の①表に示していますとおり、全体計画につきましては、平成29年度末に変更を行うべく新しい都市計画マスタープランに沿った見直しの作業を行っているところです。

現在の事業認可計画についても平成29年度中に変更を予定しており、その費用1,600万円は、先ほどご説明申し上げましたとおり実施設計等委託料に計上いたしております。

次に、主要事項調書には掲載しておりませんが、そのほかの事業といたしましては、下水道事業企業会計移行事業では、引き続き平成31年4月の公営企業法の適用に向けた作業を行ってまいります。

下水道普及促進事業では、引き続き下水道共用後3年を経過した地区を対象にした水洗化の勧奨、奨励金の交付、排水設備工事に対する融資あっせんなどを行い、下水道の普及率の向上を図ってまいります。

浄化槽建設事業では、平成28年度におきましては整備実績はございませんでしたが、引き続き奥山田地区及び高尾地区におきまして町が設置、管理する浄化槽の整備に取り組んでまいります。

以上が平成29年度の下水道事業の概要です。よろしくご審査をお願いいたします。

- 委員長（谷口 整） これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。今西委員。
- 委員（今西久美子） 今説明がありました町が設置する浄化槽、奥山田、高尾地区ということですが、対象が幾つあって、今現在どれぐらいできていって、来年度どれぐらいを目標に取り組もうと思われているのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。
- 委員長（谷口 整） 下岡課長。
- 上下水道課長（下岡浩喜） 対象が200余りありまして、現在整備されているのは、町が設定したものが55基で、あと個人が設置したもの19基ほど寄附を受けておりますので、74基ほどが町の管理施設となっております。来年度は3基の整備を予定いたしております。
- 委員長（谷口 整） 今西委員。
- 委員（今西久美子） まだ半分にも満たないということですが、来年度3基ということですが、なかなか進まないという感じがいたしますが、その辺の理由、原因といえますか、進まない理由はどのようにお考えでしょうか。
- 委員長（谷口 整） 下岡課長。
- 上下水道課長（下岡浩喜） 浄化槽整備事業についての普及促進に係るそういった細かい意向調査のほうは行っておりませんが、下水道事業のほうでその普及促進に係る事情を今シルバー人材センターのほうに委託して調査しておりますが、お聞きしている内容では、同じような傾向を示しております、やはり経済的な事情もさることながら、高齢者の方の世帯だけになっているところがありまして、将来的な整備について余り積極的になれないというような事情があると考えております。
- 委員長（谷口 整） 今西委員。
- 委員（今西久美子） そういう理由がはっきりしている中で、町としての対策、そのままだお願いに、下水道もそうですけれども、お願いにいったところで、なかなか進まないというのがあると思うんですけれども、そのことに対する町の対策を何か考えておられればご答弁いただきたいと思います。
- 委員長（谷口 整） 下岡課長。
- 上下水道課長（下岡浩喜） 今言ったような未接続、未普及の理由についての対策ということについて、まだ具体的なことは対策とれていませんけれども、下水道事業で先駆けまして、それぞれの理由をお聞きしまして、それに対する情報共有を、単にシルバー

に委託するだけではなくて、職員間でも共有しながら、今後必要などころには整備して
いけるような体制を充実してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） せっかくシルバーさんに地域を回ってもらって、接続しない、で
きない理由を聞いているんやから、その理由をもとに、じゃどうしたらいいのかという
ことを町としても積極的に対策を考えていくべきやというふうに思いますので、その点
を指摘しておきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、これにて議案第11号質疑を終了いたし
ます。

◎議案第12号

○委員長（谷口 整） 次に、日程第4、議案第12号、平成29年度宇治田原町水道事
業会計予算について審査を行います。

当局側の説明を求めます。下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 引き続き、当初予算主要事項調書に基づきまして、平成
29年度の水道事業会計予算の主な事業について概要を説明させていただきます。

まず、主要事項調書の64ページをごらんください。

新規の第5次拡張計画変更認可図書作成事業についてですが、本町の水道事業の事業
計画の認可の経過を下段の表にあらわしております。

水道事業の創設事業認可は、昭和44年12月で、給水開始は、昭和47年7月です。
第1浄水場の新設と長山簡易水道の統合を行いまして、計画給水人口は6,500人、
計画日最大給水量は1,950トンでした。

第1次拡張事業認可は、昭和61年9月です。これは、住宅団地銘城台約350戸と
宇治田原工業団地第1期の開発に伴うもので、計画給水人口は1万人、計画日最大給水
量は5,200トンに拡大いたしました。

第2次拡張事業の認可は、平成9年3月ですけれども、これは、緑苑坂ニュータウン
約500戸の開発などに伴うもので、立川浄水場の新設などによりまして、計画給水人
口を1万5,000人、日最大給水量を9,750トンに拡大いたしております。

その後、平成20年3月の認可の第3次拡張では、町の人口フレームの縮小によりま

して、計画人口1万5,000人から1万2,200人に、最大給水量は8,140トンに縮小しております。

平成22年度には、高尾飲料水供給施設を統合いたしております。

平成23年4月の第4次拡張事業では、計画人口をさらに1,000人削減し、1万1,200人としまして、奥山田簡易水道施設を統合し、第3浄水場としまして、あわせて日最大給水量は7,600トンといたしております。

今般、新しい都市計画マスタープランの都市計画用途地域の変更にに基づき、新市街地、いわゆるシビック交流拠点、にぎわい創出拠点、ものづくり創造拠点などへの給水区域を拡大するため、平成29年9月をめどに第5次拡張認可を受けようとするものです。

事業費は1,030万円で、その内訳は、水道施設拡張設計委託料で、岩山、立川、奥山田地区で事業認可区域を拡大するため、給水区域、給水人口、計画水量等の検討と変更認可図書の作成を設計コンサルタントに委託しようとするものです。

次に、主要事項調書の66ページをごらんください。

新規の給水車購入費です。

昨年9月の大規模断水時の課題を踏まえまして、現在保有いたしております1.5トンの車載式給水タンクに加えまして、新たに2トンの加圧給水車を購入するための費用1,464万3,000円を計上いたしております。

この給水車は、加圧ポンプを装備しており、高齢者施設や病院、工場などに設置されております受水槽にも給水を行うことが可能です。

一般的な消火用ホース、65Aの20mを連結することができるよう、吐出口は65Aを左右に1カ所備えるなど、災害等による断水事故発生時の給水活動の総合応援にも考慮した機能を持たせております。

これ以外にも今年度応急給水袋を1,400袋購入し、平成29年度も同様に1,400袋分の購入費を計上しており、備蓄数の充実を図ってまいります。

今後とも計画的に資機材の充実や更新を行いまして、災害等による断水事故発生時の給水活動の円滑化を図ってまいります。

主要事項の説明は以上となります。

○委員長（谷口 整） これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。原田委員。

○委員（原田周一） 今給水車のことがありました。昨年、岩山のほうで漏水事故というんですか、あったんですけれども、ああいうのが突発的に発生すると、現業職なんで、

職員の方大変やと思うんですけども、今回、この予算書見たら、職員数が1名減っているわけです。

それで、当然人件費も減っているわけですけども、十分に現場対応ができるのかどうかということなんですけれども、そのあたりどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 上下水道課の職員数につきましては、平成28年度に1名削減となっております。そこで、12月補正では、下水道事業から1名の職員人件費を落とす補正をさせていただいたんですけども、それぞれの事業で持つべき職員数について、再度精査した上で、水道事業と下水道事業の事務バランスを考えた上で水道事業のほうから1名減らした形となっております。

職員の業務に対する体制につきましては、何度か答弁させていただいておりますとおり、それぞれ水道事業、下水道事業という予算のくくりの中で給与を支払っておりますけれども、職員の事務分担につきましては、主任以下は、特に係つけをしておりませんので、その中で各係の主要な事務は持っていますけれども、下水道を主に担当している者も水道の事業を担当したりとか、相互での応援の体制を組んでおります。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） ということは、この1名減という体制でも十分突発的なことが起こっても対応できるんやということの理解でいいわけですね。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、職員数の減につきましては、先ほど課長申し上げましたように、予算配分上のちょっと1名減ということとまずご理解いただきたいことと、あと、緊急時の対応につきましては、今までどおり上下水道課一体となって緊急時の対応はしていくつもりでおりますので、確実にできるとは言いきれん分もございますけれども、できるだけ速やかな対応ということには、もう今まで以上に、昨年のことを踏まえまして取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いします。

○委員長（谷口 整） 原田委員。

○委員（原田周一） 今力強い答弁で、昨年大きな事故があったので、その辺だけはしっかりと対応をお願いいたします。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 今の給水車の件なんですけど、66ページです。

これは、単独となっていますが、例えばこれは災害時のためにというようなことであるので、例えば防災安全交付金等々、何か国・府の補助金というのは当たらないのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 今般の給水車の購入費につきましては、その財源として国の補助金、交付金、あと起債のいろんなメニューを一応調べさせていただきましたが、今おっしゃったように災害に限定されるものの中でも、給水車に当たるものがなかったので、今後、また財源については、執行までに十分調査をしてみたいと思いますが、現在のところ有利な財源はないと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 現在のところないということですが、執行までにというお話もありましたけれども、何か、ちょっと給水車がなぜないのかなと私は思うんですけれども、探していただいて、有利な財源が確保できますように、お願いをしておきたいと思えます。以上です。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 64ページ、ただいまご説明いただきました29年9月予定で、シビックゾーン、あるいは第2、第3にぎわい工業用地について実施していくということでございます。

その辺については、29年9月のこの一番下の枠のところには岩山、立川、奥山田というふうに入っているんですが、この奥山田というのは、どのようなことをされるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 下岡課長。

○上下水道課長（下岡浩喜） 先ほどの説明の中では、都市計画マスタープランにかかわる部分だけ申し上げましたけれども、奥山田地域におけます開発事業に伴いまして、給水区域の変更も生じる可能性もございますので、一緒に検討をしてみたいと思います。

○委員長（谷口 整） 垣内委員。

○委員（垣内秋弘） あと、新名神高速道路にちなんで、例えばインターとかの設置場所等々についての計画というのはどんな感じになっているのでしょうか。

○委員長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） インターチェンジにつきましては、ネクスコ西日本と協議をいたしておきまして、現在、給水をできるように、インターチェンジに対しましては

給水できるような配管を、町道2の2号線におきまして設置しております。ですので、建設工事に伴いまして、給水管の工事をネクスコ西日本によってされる予定でございます。

下水道につきましては、区域外でございますので、浄化槽対応ということで協議が済んでおります。以上でございます。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですので、議案第12号について質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後0時17分

再 開 午後1時30分

○委員長（谷口 整） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第7号

○委員長（谷口 整） 日程第5、議案第7号、平成29年度宇治田原町一般会計予算を議題といたします。教育委員会所管分の審査を行います。当局より説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 教育委員会所管に関しましてご説明を申し上げます。

まず学校教育課所管分でございます。新年度、拡充して実施してまいりたいと考えております事業につきましてご説明申し上げます。

まず、主要事項調書68ページ、高校生通学費補助金制度でございます。別添の資料のほうをもとにご説明申し上げます。平成28年度までは初乗り運賃を控除いたしました額を基準といたしまして所得状況区分により、全額または3分の2としており、定期券以外ではその2分の1を補助しておりましたが、29年度よりは初乗り運賃を控除せず、それぞれ全額、3分の2、定期券以外では3分の1を補助しようとするものでございます。モデルケースで表示しておりますが、維中前からJR宇治を利用している場合、一定所得以下の場合……。

○委員長（谷口 整） 続いて。

○教育部長（黒川 剛） よろしいですか、続いてですか。モデルケースで表示しておりますが、維中前からJR宇治を利用している場合、一定所得以下の場合8万400円で

あったものが14万8,800円、額にして6万8,400円の引き上げを行うものとなります。現在、28年度の申請を受け付けしているところをごさいますて、27年度の実績となりますが、全額補助が82件36%、3分の2補助が59件26%、通学定期以外が87件38%という割合でなっております。平成28年度予算1,538万4,000円から2,750万円、1,211万6,000円の増額とするものでございます。予算の内訳でございますが、全て交付する補助金となっております。

続きまして、70ページ、就学援助・奨励事業でございます。主要事項調書の70ページでございます。平成29年度より新入学児童・生徒学用品費等につきまして、小学校では2万470円から4万600円に、中学校では2万3,550円から4万7,400円に引き上げますとともに、新たにクラブ活動費、小学校で2,710円、中学校で2万9,600円、生徒会、児童会費、小学校で4,570円、中学校で5,450円、PTA会費、小学校では3,380円、中学校では4,190円を対象に加えております。対象者の数でございますが、28年度3学期時点で小学生47名、中学生40名となっております。予算の内訳でございますが、全て交付する補助金でございます。これらの拡充はともに経済的支援を強化するものであり、子どもたちの教育環境の向上につながるというふうに考えているところでございます。

続きまして、社会教育課分につきましてご説明申し上げます。

主要事項調書72ページ、奥山田化石ふれあい広場整備事業でございます。昨年、国道307号奥山田バイパス工事におきまして多くの化石を含んだ岩が掘り出されました。小学校では現場において、307号の工事の施工の状況とあわせまして化石層の見学など学校教育の教材として利用してきたところでございます。この貴重な化石を京都府のご協力により住民の皆様方の学習に活用してまいりたいという考えから、現在、旧奥山田小学校、奥山田ふれあい交流館でございますが、そちらのグラウンドに仮置きをしております。地元奥山田区とのお話をさせていただく中で、化石を活用した公園整備に向け取り組もうとするものでございます。内容といたしましては、化石の保管、化石採取を体験できる施設、遊具等を整備する経費といたしまして1,700万円と設計等に要する経費100万円を計上させていただいているところでございます。

続きまして、74ページ、田原児童育成施設整備事業でございます。田原学童の施設につきましては、施設の老朽化への対応といたしまして田原小学校職員駐車場に移設、整備しようとするものでございます。整備概要につきましては整備内容のところに記載していると通りの規模でございます。建設及び備品整備に約5,000万円、設計費及

び建築手続等に要する経費500万円等を計上しているところでございます。新年度に入りましたら速やかに設計業務を開始し、補助金内示を受けた後、工事着手を計画してございます。新年度内の完成に向け取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、75ページ、住民テニスコート等改修事業でございます。住民グラウンド隣接の住民テニスコート及び屋外のバスケットボールコートにおきまして、経年劣化に伴いまして改修を行い、良好な施設の利用、全面改修工事を行うものでございます。整備概要といたしましては、テニスコート2面を現行のハードコートからオムニコートに変更いたします。また、バスケットボールコートにつきましては、今の形状と同じハードコート仕様で整備したいと考えております。予算の内訳でございますが、全て工事施工に伴う経費を計上させていただいておるところでございます。

社会教育におきましては、老朽化に伴う施設の更新、地域と障がい福祉を共有できる施設づくりを行うものであり、子どもから幅広い住民の皆様方の学習、スポーツ環境の向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上で概略の説明を終わらせていただきます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手をお願いしたいと思います。山本委員。

○委員（山本 精） 70ページの就学援助・奨励事業なんですが、来年度拡充されて、クラブ活動費とか生徒会費とかPTA会費、入学準備金の増額というような形が進められているわけですけれども、一般質問でも質問させてもうたんですけれども、入学準備金の前倒しとか援助とか、そういうようなところを考えてくださいということでも話しさせてもうたと思うんですが、その辺は2回目の回答のときには検討しますという話やったんですけれども、その辺は今どうなっていますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 一般質問の答弁の中でも調査検討をしてみたいということでの答弁をさせていただいているところでございますので、今後、調査検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） 今国のほうでも、もちろん小学校6年生、来年中学に行かれる方については前倒ししてもええというような話もありますし、小学校入学についても国のほうからも補助を検討するというようなことがされているというふうに聞いているんですけれども、その辺の情報はつかんでいますか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 繰り返しになりますけれども、今後、調査検討してまいりたいと考えてございますのでよろしくお願いします。

○委員長（谷口 整） ちょっと待って、情報をつかんではあるかという話や。

○教育部長（黒川 剛） 詳細の情報につきましてはこれから整理していきたいというふうに考えてございます。詳細までは把握していないところでございます。

○委員長（谷口 整） 山本委員。

○委員（山本 精） ぜひしっかりと、国の方針も少し変わってきているということなのでしっかりと。実際いつかは払わな、払っていただけるというか援助を出してもらえるということなんで、ぜひ入学前に一番お金が要るときに出せるように検討していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 68ページの高校生通学費補助金に対して質問させていただきます。まず、町民所得税割の世帯合計額というのが21万1,200円と書いていただいているんですけども、これは世帯全体の収入を勘案してのお話なんですかね。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 対象者が属する世帯の状況でございます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、保護者の年収にかえますと大体どれぐらいの年収になるかというのはおわかりになりますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 所得税が課税されますのはあくまで所得に対してでございます。家族の構成によりまして一概に言えない。例えば対象の子どもさん1人の世帯の場合と、高齢者を複数抱えておられまして子どもさんも複数、たくさん方を扶養されている場合ですと収入から控除される部分が多くなりますので、一概には幾らが収入額だという形では表現できないという形になってございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） これは非常にわかりにくいと思うんです。できたらもうちょっとわかりやすい表現に、保護者の収入とかに応じて補助がどれぐらいになるかというのを示していただいたほうがよりいいんじゃないかなと思うんですけども、その点今後お考えとかはどうですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 補助の基準としておりますのが町民税の額になってございます。町民税の額は、税住民課のほうで確定したものを活用させていただいて支給額の割合を決定していくという形になってございます。今収入額でというお話でおりますけれども、我々のようにサラリーマン的に収入をいただいている者につきましてはサラリーマン控除という形が定められていて決まってくるんですけども、自営の方ですとか白色なり青色申告されている方は、収入額から控除をされる経費のところが出てきますので収入額での表示ができないというところがございますので、一概にはそういう表示はわかりにくいのかなという形で、税のほうは皆さん画一的に確定するものでございますのでこちらのほうを採用させていただいているという形で考えてございます。なお、保育園の補助の割合ですとか幼稚園の補助の割合につきましてもこういった考え方を採用しているということでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） わかりました。できるだけ住民さんにわかりやすいように説明を今後ちょっと引き続きお願いしたいのと、あと今の通学費補助の制度拡充についてのチラシの中で3番目、これは定期券なしでも高校生が子どもにおりますよということだけで補助の対象になるんですよ。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 高校生的小朋友さんがいるだけでは該当になりません。といいますのは、例えば寮に入っていらっしゃる方という形の方につきましては実際に通学はされておりませんので、バス通学をされておりませんので対象にならないと、考え方といたしましては町内発のバスに乗っていただいて最寄りの駅まで行くというのを想定しているものでございますので、宇治田原町内から家族さんで送迎されているというものを想定しているものでございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そしたら、それは申告だけでいけるんですか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今運用させていただいておりますのは、学生証を添付していただくという形で対応しているところでございます。

○委員長（谷口 整） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） わかりました。この4月から高校生になりはる保護者の方の中には、

ことしからバス代を全額補助されるように変わったんでというふうに思っている人も中にはいらっしゃるんですけど、もう一回周知徹底だけちょっとしておいていただきますようお願い申し上げまして終わらせていただきます。以上です。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 69ページ、学校の整備の関係で新ではないんですがちょっと確認をしたいというふうに思います。それぞれ田原、それから宇治田原、それから維中と学校整備の金額が入っていますけれども、ちょっと気になっているのはこれも学園の名前でどうかなということ、方向は決まっているんですが、維孝館もなんですけども、毎日行っているもので非常に気になっているのは、かなり老朽化が著しくて、町の文化財に指定されているんですけども、あの状態ですとしばらくするとちょっといろんな部分が支障が出ていますので、私はそういうことを方向としてもやってくれているようなことを学校の先生が言うてはりましたんで、なかなか大分たっけても直らないんで、この辺はこういう整備とは別に何か対応を考えておられるのかどうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ただいま松本委員のほうからご指摘がございました維孝門でございませう。田原小学校の維孝門でございませうけれども、昨年も実はシロアリに食われてしましまして補強といいますか修繕を行っております。それよりも以前にも、後ろのほうに支えの棒を突っかい棒的にやったりとかという形で対応しているところでございませう。

委員のほうもご指摘いただきましたように町の文化財でもございませうので、文化財的価値を残しつつといいますかその中での対応という形になりますので、修理に当たりましては京都府のほうともご相談させていただきながらどういう修理が望ましいのか、よいのかなということ先日もさせていただいたところでございませう。抜本的にということにつきましては、今現在具体的な計画は持ち合わせておりませうけれども、ご指摘のとおり今後維孝館学園という形で名称も決定させていただいて、維孝館のシンボリックになるものでございませうので、適切な改修なりで考えていきたいというふうに考えてございませう。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） ご検討いただいているのは結構なんですけどもちょっと長いこと時間がかかっていますので、状況から見ますとちょっと傾きの問題だとか、それから今おっしゃったようなシロアリの関係なんかが非常に顕著になってきていますので早急に対応し

ないとちょっと問題かなと思いますので。百四十何年という期間がたっておりますので、そういう状況も踏まえて対応をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 先ほどの維孝門の関係でございますが、社会教育課におきまして文化財の管理保全事業費ということで維孝館門の修理のほう、29年度に入りまして夏休みまでにはさせていただき予定はしておりますので。先ほど部長が申し上げましたようにシロアリ老朽化ということで木材がかなり腐食している状況でございますので、そちらのほうを全面的に直させていただき予定をしております。以上でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 2点目に入りますけれども、ページ75ですか、住民のテニスコートの補修の関係でございますけれども、非常に健康面といたしますか、けががああいうコートでプレーをすることによって起こったりする、ハードコートの場合は非常に可能性が高いということから本当に英断をいただいてこういうオムニコートにさせていただいたと、そういう方向で解消するという事をお聞きしました。そういうことについて高い評価をしたいなというふうに思っております。

その場合、今おっしゃった中では施工に関する費用が多分テニスコート、バスケットのコートを含めて、施工に関する費用がこの金額だと、こういうふうにおっしゃっていただんですけども、以外に例えば周辺のネットだとかそういう部分、それからテニスコートの場合はまぶしさよけのメッシュとかもあるんです。バスケットのコートの場合はああいうリングの関係もあります。そういう部分というのは附帯の部分ですけども、こういうのは全く含まれていないんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 松本委員のご質問ですけれども、一体化ということでネット等も含みまして一体的な整備をさせていただき予定をしております。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） はい、了解しました。申し上げましたように非常にご決断をいただいたことに評価をしたいというふうに思っております。

それと、それに多分関連するかなというふうに思っておったんですが、使用料等の改定というのはその中にはもちろん入っていないですね。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 使用料でございますが、今現在、宇治田原町のほうはかな

り安価でテニスコート等社会体育施設のほうはご利用いただいております。今回テニスコートの改修ということで、一旦使用料のほうは見直しのほうも含めた協議のほうは、体育施設運営委員会等のご意見も入れながら検討してまいりたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） こういう機会ですので他の市町村の状況も含めて、これは考えられてもそれはいいんじゃないかと思うんですが、町内、それから外、就業者町内、こういうことも含めて対象は随分分かれるんじゃないかと思うんです。その辺の内容も検討の中には含めてほしいなという気はしますので、その点お願いしたいのと、それと大まかな単位で結構ですけれども、工期的にはどんなふうを考えてはるんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 春から夏にかけてまして、秋にかけてましてはかなりご利用者の方が多うございますので、一定利用者の方が少なくなります冬前、大体12月1月ぐらいから工期に入りまして1カ月余りというような状況でございます。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 冬ですか、冬に改修するんですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 現在のところ冬を予定しております。

○委員長（谷口 整） 松本委員。

○委員（松本健治） 利用料の問題もあるかもしれませんが、あらかじめ通告をすることによってそういうのはある程度可能だと思いますので、時期的にそれがちょうど冬の期間いっぱいかかってやられるのかもしれませんが、できたらもうちょっと早い目にどうかならないものかなという感じがします。これは意見として申し上げたい。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 予算書のほうなんですけれども、69ページです。職員さんの人件費ということで昨年度より約30%ほど人件費が上がっているかと思うんですけれども、どういうところでそれを増員しはったんですか。具体的に教えていただきたいと思えます。

○委員長（谷口 整） 暫時休憩します。

休 憩 午後1時54分

再開 午後2時08分

○委員長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） どうもすみません。それでは、人件費の増減についてご答弁をさせていただきたいと思います。

昨年の当初予算のときには、退職者を加味いたしまして新規採用者という形で職員を充てておったところでございますが、今年度につきましては、28年度から職についております職席の部長なり係長を現職として給与を上げさせていただいておりますのでその差が大きくなっておると、また嘱託職員等の入れかえ等もさせていただいた中で人件費が馬場委員がおっしゃるような形で伸びておるとい形でございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） すみません、ご苦労さまでした。結構です。

じゃ、引き続きまして、予算書の69ページなんですけれども、幼稚園教育振興事業費について少し教えていただきたいので中身をよろしく願います。事業費の中身というか補助金なのかどうなのかわからへんで、すみません、よろしく。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） こちらにつきましては、私立の幼稚園に通園されている子どもさんをお持ちの保護者の方に対しまして補助を実施させていただいているものでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 保護者に対しての個人的な補助金ということですね。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） はい、そのとおりでございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ありがとうございます。

予算書の最後の81ページになりますけれども、共同調理場運営費です。こちらもすみません、ふえたことばかり言っていかなのですけれども、去年より約1,000万円ほどふえているんですけれども、このふえた原因を教えてください。

○委員長（谷口 整） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） ふえた原因ですけれども、建物も古くなっておりますので建物の点検費で180万円、それとまた備品購入費のほうで660万円ほどふえていまして、合わせて900万ほどふえております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） じゃ、すみません、そこはよく理解させてもらいました。運営費の中身なんですけれども、具体的に光熱費とか、それから施設の更新費とか、材料費はもちろんどけてはると思うんですけれども、この詳細というかある程度の区分と、仮にあるんやったら給食費が徴収できていないための貸倒金みたいなもの、そういう区分があるんやったらちょっと教えていただけますか。

○委員長（谷口 整） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 給食費につきましては別にしておりますので、それが予算のほうにかかわってくることはございません。ここでかかっている費用は消耗品とかアルバイトの賃金、それと需用費、消耗品とかがかなりウェートを占めております。あと、施設を運営していく上で保守管理とかそういう業務委託のほうもかなりございまして、そのあたりで占めております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） この間私、給食調理場で試食させていただいたときに、うぐいす幼稚園ですか、幼稚園のほうに給食も提供されているということで、その扱いといいますかどういう感じというのか、もちろん給食を提供されて幼稚園のほうからは材料費はいただいはるわけですか。

○委員長（谷口 整） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 幼稚園のほうからも給食費のほうはいただいております。幼稚園のほうが240円、小学校のほうが260円、それと中学校のほうは270円で徴収のほうをさせていただいております。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 給食費に関していうたら人件費とか光熱費がかかっているけれども、その分は幼稚園にはもちろん頂戴していないということで、そこはよろしいですね。

○委員長（谷口 整） 下岡所長。

○学校給食共同調理場所長（下岡寛史） 給食費は材料費だけの徴収になっておりまして、それ以外は人件費とか施設の維持費とかは今回のこの予算から使っている状況でございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そういう意味でいうと僕はありやと思うんですけれども、例えばその差額分に関していうたらどういう扱いなんでしょう。幼稚園に対しての補助金という

ふうな形にお金の額としては見えないですけども、イメージ的にはそういうもので理解していいんですよ。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 町内にございます私立幼稚園も宇治田原町として応援しているという取り組みの一環でございまして、給食をさせていただくのもその一環であるという形で考えてございます。

○委員長（谷口 整） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 応援していくということでももちろんよく理解をしております。

あと、今後なんですけれども、これはちょっと質問にならないかもしれませんが、私も、新庁舎ができれば、できれば庁舎で給食を食べてくれはったらええと思うんです。宇治田原にお見えになる方に。だから、そこら辺も少し今後の展開として検討していただきたらと思いますけれども、要望です。できれば、この件は実は中学校の生徒たちが宇治田原は給食がおいしいので、宇治田原のアピールのために給食をどこかで提供できたらええのになという話を中学生の子がよくするんです。だから、新庁舎ができたときにそういうスペースがあるんやったら、限定何食でもいいので提供ができるようなことをしてくれはることをお願いしておきますということで。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑はございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） まず高校生通学費補助、先ほどもありましたけれども、68ページです。

昨年の決算委員会の際に、附帯意見として全額補助ということで入れさせていただきました。全員が全額ということにはならなかったわけですが、所得制限、自由討議も決算委員会の中では行われまして、半分の方はご存じないかもわかりませんが、行政の皆さんもお聞きいただいていたと思うんですが、所得制限は設けるべきでないという意見もあった中で今回所得制限を設けられたと、3分の2は出していただくということですけども、所得によって振り分けた理由を教えてください。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 制度の設計に当たりまして他の制度、保育所の保育料ですとか、先ほど馬場委員のほうからお話しされました幼稚園の就園補助につきましても一定の補助を出すに当たりましては所得要件を勘案させていただいているということを勘案いたしまして、通学費補助につきましても所得の要件というのを導入させていただいたところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 保育所とか幼稚園とかはほかの市町村でも同じなわけで、宇治田原は高校がないと、鉄道もないというようなことがあるがためにこういう補助金をやっているわけで、そこは私はやっぱり所得によってということとはなじまないといえますか、宇治田原の子どもたちは誰も歩いて高校に行けないわけですからバスを使わないといけないので、そういう意味では所得を分けるということは私はふさわしくないというふうに思います。今後の課題としてこれは要望しておきます。

それから、一般質問でも言いましたけれども、今回も中学校卒業後3年間ということになっておりますが、4年制、5年制の学校もある中で、行っている子どもさんがいる中でそちらへの支給についてはどのようにご検討をされてこうなったのか、その点をお聞きします。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ささまざまなケースを想定いたしました。例えば高等専門学校、いわゆる高専ですと5年間でございますし、夜間制でありますと長い方もいらっしゃる。また、場合によりましては留年されるという場合もございますさまざまな形態があると、基本的には高校へ行かれるというので3年間の高校の期間であるという考えから3年間を設定したところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 留年とかそこまで考えるとちょっといろいろ大変なので、最初から4年間、5年間と決まっている部分については、私はやっぱり支給もしていくべきやというふうに思います。

それと、支給時期、これはまた1年後ということになるんでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 申請の時期でございますけれども、こちらにつきましてはもう少し柔軟に考えていけないかなということで想定しております。といいますのは、素早く補助を出させていただくに当たりましては今は3月の一月間、丸々一月申請の期間ということで漏れなくという形での対応をしておるところでございますけれども、素早くということになりますと短期間の申請期間を設けて速やかに支出すると、それを学期ごとぐらいのペースで何とか運用することはできないかなということで、今課内で整理をしているところでございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひともせめて学期ごとと、6月に所得税割額はわかりますね。そうならば申請は可能ということで、せめて2学期分については1学期分をもらって返るといぐらいの柔軟な対応をぜひお願いしたいと思います。

それと、主要事項調書の71ページになりますが、生涯学習推進事業ということで一番下に様々な学習要求と学習資源をつなぐコーディネーター等の人材育成とありますが、ちょっと具体的にこの中身を教えていただけますでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 今現在、社会教育課におきましては生涯学習の推進ということで各種講座のほうを開催させていただいております。ただやはり生涯学習といった意味ではさまざまな課が各事業のほうを展開しているんですけども、どうも連携、つながりを持っていくともう少し幅のある事業ができるのではないかとということもいろいろ指摘をいただいているところがございますので、またそういった真ん中に立って調整をするコーディネーター、当然行政間でもそうですし、各関係機関ともそうですし、また住民の皆さん方との間に入る、そういったコーディネーターというものが必要になってくるのではないかとというふうに考えているところです。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） そういうコーディネーターさんを教育委員会に置くということですか。それとも住民の中のコーディネーター的な役割をしてくれる人材を育てるといいうそういう意味ですか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 両方とも入ってくるかと思いますが、研修期間を設けたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 生涯学習を推進するためには、やっぱり活動場所の確保というのは本当に大事になってくるかと思うんです。中央公民館がなくなってから住民の皆さんがサークル活動等をする場所というのは本当に文化センターぐらいしかないんです。ただ文化センターについては使用料がかかってまいります。先ほど松本委員もおっしゃいましたけれども、生涯学習をする施設についてやはりもっと引き下げをしていくと、文化センターの研修室等々を使っても、結構毎週となると高額になりますのでロビーを使っておられる方もおられますけれども、やはり部屋を使いたいと思っておられるけれども、やっぱりお金がかかるから使えないというような部分もあるかと思うんです。その

辺使用料の一定見直しも、20年たちますので見直しが必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 確かに委員ご指摘いただきましたとおり、生涯学習を進めていく上で場所がないというのは大きな課題というふうに考えております。確かに最近文化センターをお使いいただくことが多くなったんですが、20年たちまして、使用料という関係上なかなかちょっと値下げのほうは難しいというふうには考えております。施設維持管理のほうもかなりのお金のほうもかかってまいりますし、ちょっと難しいかなというふうには思います。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 例えば京田辺なんかは、それぞれコミュニティセンター、コミセンがありまして、登録団体といいますか、例えば山城大橋を越えたところに中部住民センターがございますね。あそこはいろんな施設が完備されておりますけれども、登録団体については無償で使えるということになっております。宇治田原も文化協会に加盟をしていれば半額ということにもなっておりますけれども、そういう形で生涯学習をもっともっと推進していくと、応援をしていくということは私は必要かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） この12月から生涯学習の推進検討委員会というものを設けさせていただきまして、ただいま議論をしているところでございます。また、関係団体の推進協議会の皆様をはじめ、種々いろいろご意見を頂戴する中で、今後のまた事業展開、生涯学習の推進につきましてはさまざまな側面も含めまして検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、さっき高校生の通学のことと言ひ忘れたんですけれども、さっき建設のところでも言ひていたんですけれども、バスが減便されたということで高校生の通学に非常に苦情が出ているというお話もあつたんですけれども、その辺のところ辺の実態を調査もしていただいて、担当課建設環境課ですか、ともうちょっと連携をしていただいてバス会社のほうにも報告を、もし高校生が通学に支障があるようなダイヤであるならばその辺しっかりと申ひたいと思ひているんですが、その点はどうでしょうか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） ダイヤ改正に対しましての今のところ、教育委員会にはそういうふうな苦情といいますか悩みの声というのは聞いておりませんが、そういった声がございますようでしたら建設環境課のほうとも連携してまいりたいと考えております。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） ぜひ実態を調査していただきたいと思います。

それと、もう1点、最後ですが、先ほど給食費のお話がありました。予算書でいうと学校給食費になるのかわかりませんが、幼稚園240円、小学校260円、中学校270円ということですが、最近これも何回も言ってきたことですが、給食費を無償化する自治体がふえております。ちょっとこれ、ことしの1月段階の調査なんですけれども、完全無償しているところが62自治体、一部補助というのもありましてこれが362市町村、全てがカウントされているかどうかはちょっと疑問もあるんですが、これだけの自治体が無償化なり一部補助なりをしているということになっております。宇治田原町の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 現時点におきましては無償化について実施する意向はございません。今後、周辺の状況等々を勘案する中で検討していくべきものなのかなというふうな考えてございます。

○委員長（谷口 整） 今西委員。

○委員（今西久美子） 子育て支援という意味では必要なことやと思うんですが、一部補助の中には例えば保育料の多子世帯の軽減とかがありますよね。そういう意味で多子世帯について軽減するとか、あと宇治田原町の特産品なり宇治田原町産の何か物を使う場合には農業施策を支援するという意味も含めてその分については町が出すとか、そういう意味での補助も考えられるかと思うんです。ぜひとも一部補助も含めて検討をお願いしたいと思います。先ほど検討というお話もありましたので答弁は結構です。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。谷口委員。

○委員（谷口重和） 確認だけしておきたいんですけども、調書の74ページ、田原児童育成施設整備事業、元気っ子ですね、これ。整備場所は小学校の職員駐車場ということでこれはしようがないと思うんですけども、今ある現在の元気っ子の既存の建物は後どうなりますか。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 29年度は工期のほうは2月いっぱいかかりますし、検査等引越等も含めると3月いっぱいまでかかります。その時期までは現存の建物はそのまま使わせていただきます。ただ担当課といたしましては、学童保育施設という利用目的は29年度で終了いたしますので地権者の方にお返しをさせていただくということになります。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 結局あれは借地ということですね。

○委員長（谷口 整） 岩井課長。

○社会教育課長（岩井直子） 借地でございます。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 調書の32ページ、これは福祉のほうの保育の40坪ほどですか、それを今の現在の駐車場へ建てると、駐車場も狭くなると、入り口も改修していろいろ費用もかかると、私も、借地のところへ今あいたところへそれを持っていったら今の保育のほうの駐車場もそのまま使えて入り口も使えて、それも現場で見ているいろいろなことを話していたんですけれども、借地で返す契約で契約がもういっばいで返すというならそれはもうしょうがないけれども、借りられるものならあそこへ保育の場所を持っていったら140平米ですか、120平米か、そしたら今の駐車場を丸々使えるということやからそれも一案かなと思っていたんですけれども、そんなわけにもいきませんか、担当課が違うんで。

確認だけでそれはもういいんですけれども、最後に、今職員の駐車場はまた私のほうで借りられる、それは確定していますよね。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 地権者の方に対しましては協力のほうをお願いしておりまして、ほぼ合意できております。ただ予算がまだ通っておりません。今審議中でございますので確定というところまではいっていないと、予算的な裏づけがまだいただいておりますので、予算的な裏づけができましたら正式な契約に向けて整理していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） 最後ですけれども、あそこの駐車場のスペースも半減しますよね、建物が建つと。今現在、田原小学校の駐車に建物が建つと駐車場スペースが半減します

わね。職員は向こうへ行くと、でも後そうしたら送迎の場合とかクラブ活動があったり、もろもろのときの送迎とかの保護者の行く駐車場は借りられるものか。

○委員長（谷口 整） 黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今ご質問は、学校へ迎えに来られた保護者という趣旨でよろしいでしょうか。学校内へは基本的には学童の施設もございまして子どもが動いたりしますので危険なものがございますので、保育所のほうの駐車場をご利用いただいて送迎のときには利用していただきたいなというふうに考えて、健康児童課のほうとはそういう方向でお話をさせていただいております。ただ緊急的にけがをしてすぐにでもというようなときですとか、けがをされて移動できないようなという場合につきましては、丸々全部職員駐車場の部分を学童の施設として利用するわけではございませんので若干の駐車スペースがございますので、そのあたりでは緊急的な対応はしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（谷口 整） 谷口委員。

○委員（谷口重和） それも以前に、小学校の駐車場がスペースが足りない場合は保育園を使うと、保育園を使う場合に保育園の場所も狭い場合には保育園のグラウンドまで使うと、それもありました。雨降りにそこへ車が集中しますと、たちまち泥水どころかむちゃくちゃになって駐車場まで泥水であふれると、そういうような状況もありました。それまして、なおかつこれ、今の場合よりも駐車場がスペースが狭くなりますわね。部長はそう言うている、保護者は学校へ車に乗ってくるな、送迎も。もちろんそれはそんなときもありますけれども、現実以前、1週間、10日ぐらい前かな、保護者が迎えに来ていて、小学校。そのときにちょうど4時15分ぐらい前に保育園のほうも迎えに行つて、それでももちろん道路が車で4台ぐらいあふれて、現実にもそこへ直面してシルバーのガードの人も困っている状態で、それが1年に1回、2回じゃなくて10回、月1回ぐらいはあります。それをこれからどう対応するのかな、それを聞いたかったわけで、それはまた現実に起こったときに見てください。見ればすぐわかると思います。今さら変えることもできないと思いますので、以上です。これはもう答弁は要りません。

○委員長（谷口 整） ほかに質疑は。浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） それでは、主要事項調書の72ページの奥山田化石ふれあい広場の整備なんですけれども、奥山田小学校、統廃合がありまして、小学校の跡地の利用ということでやっとうこういう形で取り組んでいただけるのかなと喜んでいるところです。ただそういう意味も含めまして、今後一体化とか何とか一貫教育の中でも出てくるとは

思うんですが、跡地利用をどのように進めていくのかというのも課題の一つやと思います。こういう町の化石、なかなかほかでは触れ合うことができない、こういうものをここでやっていただくということは本当にいいことだと思いますんで、そういうものを成功に結びつけていってほしいという立場から、ここのサイン看板設置なんですけど、詳細は決まっていなくてもいいかもしれませんが、どのあたりで設置して、また進入路が狭いと思うんです。そのあたり大きな車が入れるような進入路にしていくのか、そのあたりの将来的なものをちょっと教えていただいて、せっかくの施設になると思うんでいい形でやっていただきたいなということを思いながらちょっと質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（谷口 整） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 今現在はまだ未定ではございますけれども、奥山田区と地元のほうとまた協議もさせていただきながら進めたいと思っておりますが、今現在事務局案の段階ではございますが、国道307の入り口あたりにサイン看板を設置したいなというふうに思っております。

それから、進入路につきましては、ちょうど天神社の前から旧奥山田小学校へ入り口が狭うございますので、旧奥山田の保育所があったところの前を通りまして奥山田のふれあい広場へ行く道がございます。そのルートで車両を回したいなと思っておりますが、道路の拡幅とかそういうふうなことについては今現在考えていない状況でございます。

○委員長（谷口 整） 浅田副委員長。

○副委員長（浅田晃弘） すみません、余りそのあたりの地理に詳しくないんで申しわけないです。いいですねとか悪いですねとか言えるそういうものを持っていませんので申しわけないですけれども、またせっかくの施設、先ほども言うていましたようにいい施設にさせていただくためにも、進入路をたくさんの人に来ていただいて楽しんでいただける、そういう施設にさせていただきたいなと思います。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかにございせんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 関連で、今の化石ふれあい広場ですけれども、旧奥山田小の運動場を予定されているということですが、この運動場でゲートボールとかグラウンドゴルフとか、地域の方はもう今はされていなかったですか。もうできなくなるんですか。

○委員長（谷口 整） 塚本補佐。

○社会教育課課長補佐（塚本 吏） 今現在、グラウンドゴルフにつきましては先ほど申

し上げました奥山田のふれあい広場をご使用になっております。ただしゲートボールとかねりこみ囃子の練習、または奥山田ふれあい広場が使えない際のグラウンドゴルフの利用者というふうなものがまた今後もお使いになられるというふうなことを想定いたしまして、施設のもしくは遊具の配置を考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。以上です。

○委員長（谷口 整） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようですんで、一般会計予算に係る教育委員会所管分の質疑を終了いたします。

◎議案第13号

○委員長（谷口 整） 日程第6、議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについての審査を行います。

当局の説明を求めます。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 議案第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてご説明申し上げます。

児童生徒の健診等に当たっていただく学校医は、内科、耳鼻科、眼科をお願いしております。町内に耳鼻科、眼科の医師が不在であることから綴喜医師会にご協力いただく中で実施している状況でございます。

今般、綴喜医師会より、綴喜地区教育委員会連合会——これは綴喜地域の2市2町でございまして——に対しまして学校医報酬改定の要望がございまして、両者で協議を行い、協議がまとまりましたので改正をお願いするものでございます。

改正内容といたしましては、資料のほうにございますように学校医、学校耳鼻咽喉科医、学校眼科医の出校料を3,500円から5,400円に改定するものでございます。よろしくご審議賜り、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口 整） これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 特にないようでございますので、議案第13号に係る質疑を終了いたします。

これで、各所管分の審査が全て終了いたしました。

ここで現地審査について確認をしたいと思います。既に16日金曜日には、田原保育園の一時保育の建設予定箇所ともう1カ所、むくさんのこれは児童通所支援事業所運営支援事業、この場所ということで2カ所出ておりましたが、まずむくさんについてはタイル工事という予定をされていますので当日現地は見られない、対応できないという答えをいただいております。今のところ、ですんで、田原保育所1カ所だけですけれども、あとそれ以外に希望箇所があれば。

○委員（谷口重和） 田原小学校と奥山田の今の化石のところね。奥山田化石ふれあい広場です。

○委員（山内実貴子） 私も、化石広場の予定なんですけれども、具体的に行って化石がここにあつてとかそういうことは見られたりするのでしょうか。

○委員長（谷口 整） ありますけれども、見られません。

○委員（山内実貴子） 見られません。

○委員長（谷口 整） シートで包んであります。

○委員（山内実貴子） どういう形であるのか、ちょっと見てみたいと思います。

（「つまり賛成やのやろ」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） 今のところ、そしたら田原小と奥山田の化石の広場の予定地、そして田原保育所の一時保育の建設予定地、この3カ所が出ておりますが、垣内委員。

○委員（垣内秋弘） お茶の京都の関係で西ノ山の駐車スペース、展望スペースの整備が出ておりますが、この辺の場所的なのはこの辺に相当するのとか、その辺イメージとしてわかればありがたいと思いますので現地を見たいと思います。

○委員長（谷口 整） 今4カ所出ましたけれども、田原小と田原保育園はほぼ一緒なんで、西、真ん中、東と3カ所ということで予定したいと思いますけれども、それでよろしいですか。黒川部長。

○教育部長（黒川 剛） 今、谷口副議長のほうから田原小学校というご指摘がございましたけれども、田原小学校の学童の施設を予定するそのスペースという理解でいいですか。

○委員長（谷口 整） というふうに理解していますけれども。

○教育部長（黒川 剛） はい、わかりました。

（「パーキングしてるのかいな」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 整） まだそこまで。

そしたら、もう一回戻りますが、現地については今申しましたように3カ所、あす予定をさせていただきます。

お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 整) 異議なしと認めます。

本日の予算特別委員会は、これにて散会することに決しました。

なお、あす22日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はお疲れさまでした。

散 会 午後2時45分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 谷 口 整